

# 公益財団法人 仙台ひと・まち交流財団 定款

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人仙台ひと・まち交流財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を宮城県仙台市に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、仙台市内のコミュニティの推進及び振興を図るため、地域における多様なコミュニティ活動を支援する事業、生涯学習を支援する事業及び児童の健全育成を支援する事業を行い、もって連帯と協調にあふれた住みよい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) コミュニティづくりに係る事業の助成
- (2) 地域文化施設の運営、地域文化活動及びその支援
- (3) 地域・生涯学習施設の運営、コミュニティ活動・生涯学習活動及びその支援
- (4) 児童厚生施設の運営、児童健全育成及びその支援
- (5) 移動図書館の運営及び図書サービスの提供
- (6) 交通の安全確保に資する事業
- (7) 勤労者の福祉の向上に資する事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、宮城県において行うものとする。

## 第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の公益法人への移行時の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、理事会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を得なければならない。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、臨時の評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項に掲げる書類は、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

3 第1項に掲げる書類は、毎事業年度の開始の日の前日までに宮城県知事に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告及び事業報告の附属明細書

(2) 貸借対照表

(3) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(4) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

(5) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類は、定時評議員会に提出し、承認を受けなければならない。

3 第1項に掲げる書類は、毎事業年度の終結後3か月以内に宮城県知事に提出しなければならない。

4 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第4項第4号の書類に記載するものとする。

## 第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に、評議員8名以上12名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員はこの法人の理事、監事又は使用人を兼ねることができない。

3 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからトに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ハ 当該評議員の使用人

ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者

ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

ト 理事のいずれか1人と親族その他特殊の関係がある者

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

(3) 評議員には、監事のいずれか1人と親族その他特殊の関係がある者が含まれていないものであること。

(任期)

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

4 評議員に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を宮城県知事に届け出なければならない。

(評議員に対する報酬等)

第13条 評議員に対して、各年度の総額が1,000,000円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給する。

## 第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事、監事の報酬等の額及び支給基準
- (3) 評議員に対する報酬等の支給基準
- (4) 定款の変更
- (5) 各事業年度の事業計画及び予算の承認
- (6) 各事業年度の事業報告並びに貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）等決算の承認
- (7) 残余財産の処分
- (8) 基本財産の処分又は除外の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(種類及び開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会及び臨時評議員会の2種類とする。

2 定時評議員会は、毎事業年度終了後3か月以内に開催する。

3 臨時評議員会は、毎事業年度開始前及び必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

- 3 前項による請求があったときは、理事長は遅滞なく評議員会を招集しなければならない。
- 4 理事長は、評議員会の開催日の5日前までに、評議員に対して、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって招集の通知を発しなければならない。
- 5 前項にかかわらず、評議員全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく、評議員会を開催することができる。

(議長)

第18条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員のうちから選任する。

(決議)

第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第20条 理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

- 2 前項に定めるもののほか、評議員会の決議の省略に関する事項は法令の定めるところによる。

(報告の省略)

第21条 理事が、評議員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことについて、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

- 2 前項に定めるもののほか、評議員会の報告の省略に関する事項は法令の定めるところによる。

(議事録)

第22条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成しなければならない。

- 2 前項の議事録には、議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人1名がこれに記名押印しなければならない。

## 第6章 役員

### (役員を設置)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事8名以上12名以内
  - (2) 監事3名以内
- 2 理事のうち、1名を理事長、1名を専務理事とする。
  - 3 前項以外の理事のうち、1名を副理事長とすることができる。
  - 4 第2項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、第2項の専務理事及び第3項の副理事長をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

### (役員を選任)

第24条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事会は、その決議により理事のうち理事長1名、専務理事1名を選定する。
- 3 理事会は、その決議により前項以外の理事のうち副理事長1名を選定することができる。
- 4 理事のうち、理事のいずれか1人とその配偶者又は3親等以内の親族その他特殊の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。
- 5 他の同一の団体(公益法人を除く。)の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。
- 6 監事には、この法人の理事(親族その他特殊の関係がある者を含む)及び評議員(親族その他特殊の関係がある者を含む)並びにこの法人の使用人が含まれてはならない。また各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。
- 7 理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を宮城県知事に届け出なければならない。

### (理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人の業務の執行の決定に参画する。

- 2 理事長は、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副理事長は、理事長を補佐し業務を執行する。
- 4 専務理事は、理事長及び副理事長を補佐し業務を執行する。
- 5 理事長、副理事長及び専務理事の権限は、理事会において別に定める。
- 6 理事長、副理事長及び専務理事は、毎事業年度において、4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

### (監事の職務及び権限)

第26条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。
- (2) この法人の業務及び財産の状況を調査すること、並びに各事業年度に係る計算書類及び事業報告等を監査すること。

- (3) 理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べること。
  - (4) 必要があると認めるときは評議員会に出席し、意見を述べること。
  - (5) 理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを理事会に報告すること。
  - (6) 前号の報告をするため必要があるときは、理事長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。
  - (7) 理事が評議員会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を評議員会に報告すること。
  - (8) 理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はその行為をするおそれがある場合において、その行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること。
  - (9) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。
- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(任期)

第27条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した役員の前補欠として選任された理事及び監事の任期は、退任した理事及び監事の任期の満了する時までとする。

3 理事及び監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第28条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の議決に基づいて行わなければならない。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第29条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

(取引の制限)

第30条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

- (1) 自己又は第三者のためにするこの法人の事業の部類に属する取引
- (2) 自己又は第三者のためにするこの法人との取引

(3) この法人がその理事の債務を保証することその他理事以外の者との間におけるこの法人とその理事との利益が相反する取引

2 前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく、理事会に報告しなければならない。

(責任の免除)

第31条 この法人は、役員的一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第198条において準用される第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

## 第7章 理事会

(構成)

第32条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第33条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 基本財産の管理等に関する必要事項の決定
- (3) 理事の職務の執行の監督
- (4) 理事長、副理事長及び専務理事の選定及び解職
- (5) 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項の決定

2 理事会は次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を、理事に委任することができない。

- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
- (2) 多額の借財
- (3) 事務局長の選任及び解任
- (4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止

(種類及び開催)

第34条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種類とする。

2 通常理事会は、事業年度2回以上開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって理事長に招集の請求があったとき。
- (3) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。
- (4) 第26条第1項第6号の規定により、監事から理事長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。

(招集)

第35条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、他の理事が理事会を招集する。
- 3 理事長は法令及び前条第3項第2号の規定による請求があったときは、その請求があった日から2週間以内に理事会を招集しなければならない。
- 4 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって、開催日の5日前までに、各理事及び各監事に対して通知しなければならない。
- 5 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第36条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長に事故があるときは他の理事がこれに当たる。

(決議)

第37条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第38条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなすものとする。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

- 2 前項に定めるものの他、理事会の決議の省略に関する事項は法令の定めるところによる。

(報告の省略)

第39条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。

- 2 前項の規定は、第25条第6項の規定による報告には適用しない。
- 3 第1項に定めるものの他、理事会の報告の省略に関する事項は法令の定めるところによる。

(議事録)

第40条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した理事長及び監事は、これに記名押印しなければならない。

(理事会規則)

第41条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において別に定める。

## 第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第42条 この定款は、評議員会の決議により変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条及び第4条及び第11条についても適用する。

3 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第11条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更(軽微なものを除く。)をしようとするときは、その事項の変更につき、宮城県知事の認定を受けなければならない。

4 前項以外の変更を行った場合は、遅滞なく、その旨を宮城県知事に届け出なければならない。

(合併等)

第43条 この法人は、評議員会において決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上の決議により、他の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止をすることができる。

2 前項の行為をしようとするときは、予めその旨を宮城県知事に届け出なければならない。

(解散)

第44条 この法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第202条に規定する事由及びその他法令で定めた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第45条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1か月以内に仙台市に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第46条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、仙台市に贈与するものとする。

## 第9章 事務局

(事務局の設置等)

第47条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長は、理事長が理事会の承認を得て任免する。

4 前項以外の職員は、理事長が任免する。

5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

(備付け帳簿及び書類)

第48条 この法人の事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかななければならない。

(1) 定款

(2) 理事、監事及び評議員の名簿

(3) 認定、許可、認可等及び登記に関する書類

(4) 理事会及び評議員会の議事に関する書類

(5) 財産目録

- (6) 役員等の報酬等の支給基準
- (7) 事業計画書及び収支予算書等
- (8) 事業報告書及び収支計算書等
- (9) 監査報告書
- (10) その他法令で定める帳簿及び書類

## 第10章 情報公開及び個人情報の保護

### (情報公開)

第49条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

- 2 情報公開に関する必要な事項は、理事長が別に定める。

### (個人情報の保護)

第50条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

- 2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事長が別に定める。

### (公告の方法)

第51条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法による。

## 第11章 補則

### (委任)

第52条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の登記の日に就任する評議員は、別紙評議員名簿のとおりとし、この法人の登記の日に就任する理事及び監事は、別紙理事・監事名簿のとおりとする。

## 附 則

この定款は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第11条第1項に規定する変更の認定を受け、変更の登記を行った日から施行する。

別表 移行時の基本財産（第5条関係）

財産種別	場所・物量等
投資有価証券等	400,000,000円

**公益財団法人仙台ひと・まち交流財団**  
**理事・監事・評議員名簿**

(令和7年6月11日現在)

役 職	氏 名	職 業 ・ 役 職
理事長 (代表理事)	會田 義克	公益財団法人仙台ひと・まち交流財団 理事長
副理事長 (業務執行理事)	柳津 英敬	公益財団法人仙台ひと・まち交流財団 副理事長
専務理事 (業務執行理事)	杉山 勝眞	公益財団法人仙台ひと・まち交流財団 専務理事
理 事	阿部 侑生	コーチング研修会社Dream Field 代表
理 事	安藤 正樹	尚綱学院大学子ども学類 教授
理 事	大友 まり子	仙台市民生委員児童委員協議会 理事
理 事	佐藤 憲子	仙台市放課後子ども教室 遠見塚YOU-GOクラブコーディネーター
理 事	菅井 茂	仙台市連合町内会会長 副会長
理 事	大関 裕史	仙台市子ども若者局子ども若者支援部長
理 事	伊勢 文葉	仙台市教育局生涯学習部長
監 事	佐藤 修平	佐藤修平税理士事務所 税理士
監 事	柴田 由紀	仙台市市民局次長 兼 市民活躍推進部長
評議員	遠藤 智栄	地域社会デザイン・ラボ 代表 株式会社ぱとん 代表取締役
評議員	大内 修道	仙台市民生委員児童委員協議会 会長
評議員	坂田 邦子	東北大学大学院情報科学研究科 准教授
評議員	大西 憲三	仙台市連合町内会会長 会長
評議員	高橋 早苗	仙台白百合女子大学人間学部グローバル・スタディーズ学科 教授
評議員	山川 由紀子	仙台市立西中田小学校 学校支援地域本部スーパーバイザー
評議員	佐々木 淳一	仙台市市民局 局長
評議員	郷内 俊一	仙台市子ども若者局 局長
評議員	天野 元	仙台市教育委員会 教育長

※評議員の任期は令和5年6月12日から令和9年6月まで

※理事の任期は令和7年6月11日から令和9年6月まで

# 令和7年度 公益財団法人仙台ひと・まち交流財団

## 事業計画

### 1 地域コミュニティの振興・支援等を行い、住みよい地域社会の実現に寄与する事業

【公1】 予算額：6,099,247千円

#### (1) 生涯学習によるコミュニティの振興及び関連活動の支援事業

(定款第4条第1項第3号及び第5号の事業)

市民センターを核とした生涯学習事業等の実施や移動図書館車による図書サービスの提供などを通して、地域での交流を促進し、主体的な活動を行う団体や人々を支援することで地域づくりへとつなげていく。

##### ① ライフステージに併せた生涯学習事業

育児期や青年期、高齢期などのライフステージや、社会の変化にあわせて、高齢化、安全・安心、多文化共生、SDGsなど、様々な課題に応じた学習機会を提供し、必要な知識や対応力等を身につけることができる事業を実施する。

##### ② 市民参画推進事業

市民が自ら学ぶことにより、その成果が地域での行動に結びつき、主体的な活動をさらに展開していけるよう、「学び」「交流」「行動」のあり方について参加者の意見が反映されるように工夫しながら、市民参画を推進する事業を実施する。

##### ③ 地域に関心を向ける事業

地域を見直し、関心や愛着を持つきっかけを作るために、歴史、自然、行事などの地域の資源や素材を生かした事業を実施する。また、地域団体や学校等との連携を通して、地域住民同士の顔の見える関係づくりにつなげ、地域の状況や地域活動へ関心を向けるきっかけづくりとなる事業を実施する。

##### ④ 地域で活動する人材の育成事業

自らの学習成果を生かして、ボランティアとして地域で活動できる人材を育てる事業を実施するとともに、これらの活動が継続できるよう支援する。

##### ⑤ 世代を超えた地域の交流事業

世代を超えて、気軽に参加できるイベントや体験活動を通して、地域住民同士の交流や地域活動の推進につなげる事業を実施する。

また、地域住民同士の交流を通して、次世代を担う子どもたちを地域ぐるみで見守り育てる体制づくりや、地域防犯・防災体制の強化につなげる。

##### ⑥ 地域活動拠点施設等の運営及び地域活動団体支援事業

町内会、ボランティア団体、文化・スポーツ団体など地域にある多種多様な団体が安全・安心・快適に活動できるよう、市民センター等の維持管理・運営を適切に行い、ホールや会議室等を利用に供する。

また、学びの成果を地域づくりへとつなげるため、市民による主体的で多様な活

動が地域で展開できるよう、ボランティアやサークルの活動・市民活動の支援を行う。さらに、地域住民や団体同士をつないだり、地域団体や学校等とのネットワークを構築したりするなどのコーディネートを行い、住民主体の地域づくりを支援する。

**⑦ 地域情報等の収集・提供及び相談事業**

地域にある様々な資源（歴史、文化、自然、行事、施設等）や地域で活動する人材・団体情報、生涯学習関連の情報などを収集・整理し、地域住民等へホームページ及び広報紙など適宜ふさわしい手段で提供する。

また、それらの情報をもとに市民の主体的な学習や活動の相談に応じる。

**⑧ 移動図書館車による図書サービスの提供事業**

図書館を利用しにくい地域を中心に仙台市内各地を移動図書館車で巡回し、ライフステージに合わせた図書の紹介や読書活動の推進を図りながら、図書サービスを提供する。

定期的に巡回する移動図書館車を臨時の地域拠点として、利用者や地域住民等が図書を通して交流できる場になるよう取り組む。

また、学校行事や地域イベントとの連携を通して、様々な世代への読書習慣の浸透を目指すとともに、移動図書館車の認知度を高め、利用者の増加につなげる。

**(2) 児童の健全育成による地域コミュニティづくり支援事業**

**(定款第4条第1項第4号の事業)**

地域における遊びを通じた子どもの健全育成や子育て支援のネットワーク拠点として、地域諸団体等と連携しながら、児童の健全育成、子育て家庭支援、地域交流推進、放課後児童健全育成の4つの機能を果たすために、地域性を踏まえた児童館事業に取り組んでいく。

**① 児童健全育成事業**

地域の子どもたちへの遊び場の提供に加え、遊びの支援や各種行事等を通して児童の健全育成を図る。

**ア 子どもの自主性や協調性を育てる事業**

子どもが自ら考えて遊びに取り組むことで自主性を培い、集団の遊びを通して相手を思いやる心や仲間の大切さなど、協調性を育む事業を実施する。

**イ 親子の交流事業**

親子の交流を通して、親子での触れ合いや子どもの成長を喜びあう機会など、親としての成長と子どもの成長を育む事業を実施する。

**ウ 広域利用促進事業**

児童館の日常の活動を発信して親子の利用促進を図るため、家族で楽しみながら児童館の様々な活動を体験できる場として、「第12回ひと☆まち児童館フェスタ」を開催する。未就学児から小中高生までがそれぞれのブースで児童館の遊びを体験でき、遊びを通して楽しみながら親子交流や異年齢交流のできる児童館合同行事として企画する。

**② 子育て家庭支援事業**

親子を対象とした行事や発達段階に応じた年間行事、幼児クラブの開設、子育て相談、子育てサークル等の育成などにより、子育て家庭への支援を行う。

#### **ア 乳幼児親子の交流事業**

親子のふれあい遊びや保護者、乳幼児同士の交流を通して、心身の成長を図りコミュニケーションをとりながら友だちづくりができるよう、発達段階に応じた活動や異年齢交流の事業を実施する。

#### **イ 育児情報の提供及び育児相談事業**

民生委員児童委員や保育士、地域の子育て経験者などと連携し、保護者が子育ての悩みを抱え、孤立することのないよう、児童館を拠点に育児相談や学習する場として、子育て家庭への支援を行う。

### **③ 地域交流推進事業**

地域や近隣館等との連携事業の実施や交流活動を通して地域コミュニティの活性化を図るとともに、子育て支援クラブなどの児童館を拠点に活動している、児童の健全育成を図る団体の育成支援を行う。

#### **ア 子どもと地域の交流促進事業**

地域や世代を超えた交流を通して、地域を学ぶ機会や相手に対するいたわりの心を育むなど、社会性を育てる事業を実施する。

#### **イ 子育て関係団体支援事業**

児童健全育成に理解、関心を持つ地域住民、子育て支援クラブをはじめとした子育て支援団体などの関係団体や地域の人材、中高生などとの日常的な関わりや連携を強化するために、児童館がこれらの子育てに関わる活動拠点となり、協力関係の構築、連携する事業の推進を図る。

### **④ 放課後児童健全育成事業**

就労等により放課後等に保護者が家庭にいない小学生の児童を対象に、児童館及び児童センターにおいて「遊びの場」「生活の場」を提供し、健全育成を図る。

### **⑤ 児童館・児童センター運営事業**

子どもが安全・安心に過ごし、遊びや集団活動を通して豊かな経験と成長を育み、お互いを仲間として尊重しあい成長していくことができるよう、ソフト・ハード両面においての環境整備に取り組む。

### **⑥ 大会・研究集会の開催**

児童館職員が中心となって子どもを取り巻く地域環境を展望しつつ、児童館の基本に立ちかえり、児童館の今日的役割について、所属や地域を越えて共に学び・考える場として、「第8回ひと☆まち児童館フォーラム in 仙台」を開催する。

県内外に広く参加を呼びかけて、児童館職員による主体的な自己研鑽の機会とする。

### (3) 地域文化活動振興による地域コミュニティづくり支援事業

#### (定款第4条第1項第2号の事業)

戦災復興記念館及び文化センターでは、施設管理業務のほか、地域の文化や特性などを生かした多様な自主事業を展開し、市民の文化・芸術活動を通じた地域づくり、未来を支えるコミュニティづくりの発展に積極的に取り組んでいく。

#### ① 地域文化創造事業

住民の地域への誇りや愛着を深め、地域社会の連帯感を高めるため、共通のよりどころとなる地域の歴史、風土等に培われた特色ある伝統的な文化を生かした事業を実施する。

また、地域住民や各施設の利用者などと連携し、地域から新しい文化芸術活動を創造し、発信するための事業を実施する。

#### (主な事業)

##### ア 戦災復興記念館

###### ■ 仙台いぐすか寄席【第5回】

世代を超えて気軽に寄席を楽しみ親しんでもらえるよう、「笑い」の地産地消を目指して開催する。人が集い笑いを共有できる場を創り出すことで、平和のありがたさを感じてもらうことにつなげていく。

###### ■ 街なかコンサート【第7回】

仙台市市民文化事業団と共催でクラシックを含めた文化芸術の普及と区民の交流促進を図るため、仙台クラシックフェスティバル(せんくら)のプレイベントとして開催する。

###### ■ 春風メモリアルコンサート【第2回】

ステージで発表することが記念(メモリアル)となるよう、地域の小学校などの子どもたちやステージ発表の経験がない個人、グループを募り、演奏にこめた思いを紹介しながら、出演者、来場者がともに早春にふさわしい暖かい音楽を感じることでできるコンサートを開催する。

##### イ 宮城野区文化センター

###### ■ ワンコインコンサート【第60回～第63回】

地域住民が気軽にプロの演奏家の生演奏に親しめる機会として、平日の午後にクラシックを中心とした1時間程度の演目によるコンサートを年4回開催する。うち1回を仙台市市民文化事業団との共催で、仙台クラシックフェスティバル(せんくら)のプレイベントである「街なかコンサート」と合同で実施する。

###### ■ ワンコインシアター【第19回～第22回】

文学や落語など言葉の文化芸術も盛んな仙台の地域特性を生かし、演劇やリーディング、落語などを気軽に味わうステージイベントを開催する。

###### ■ 室内楽シリーズ「Music from PaToNa」【第43回～第46回】

良質な室内楽をより多くの人々に提供する演奏会と、クラシックの楽しみ方を語るオープンゼミナール、弦・管楽器を学ぶ学生達にアンサンブルのポイントをレクチャーするアンサンブル・アカデミーなどを併せて実施する。

■ ワークショップ事業【第13回】

表現活動の楽しさを味わいながら、表現力や創造力・コミュニケーション能力の向上を図る「みやぶん演劇学校」など、文化芸術活動を実体験するワークショップを開催する。

■ 宮城野うたまつり【第10回】

「うたのチカラでみんな元気に！」という趣旨のもと、地域（宮城野区）の発展と交流、さらに復興を願いながら、地域の合唱サークルを中心とした合唱祭を市民センターとの共催で開催する。

■ みんなの広場づくりプロジェクト【第13シーズン】

地域の子どもたちや来館者の協力のもと、吹き抜けエントランス等に、四季折々の飾りつけを行い、彩のある空間を演出して賑わいを創出する。

また、区内の中・高校生の活動を地域へ発信する機会として、絵画や立体作品などを展示する「夢ギャラリー」を開催する。

■ フラットシアターフェスティバル【第4回】

障害の有無や年齢の違いを問わず、あらゆる子どもたちが舞台芸術や様々な表現を楽しめるイベントを関連団体との共催で開催する。

ウ 若林区文化センター

■ 若林区童謡フェスティバル【第30回】

幅広い世代が親しむことができ、誰もが楽しめる童謡をテーマに、施設の利用団体や地域の学校、団体などの協力を得て音楽祭を開催する。また、音楽祭の全体合唱を通じて、世代間や活動団体同士の交流の機会とする。

■ わかぶんだンス・フェスティバル【第13回】

市内で活動している各種ダンスの団体や高等学校のダンス部などの協力を得て、ダンスの魅力を発信するとともに、団体間の交流を深め、活動の活性化を図ることを目的に開催する。今回は、大規模改修工事終了後の7月に、オープニングイベントとしてプロのアートパフォーマンス集団をゲストに招き開催する。

■ わかぶん吹奏楽フェスティバル【第4回】

若林区内の中学校や高等学校を中心に、区内で活動する、実績ある吹奏楽団体の素晴らしい演奏を地域資源として、その魅力を広く地域の方々に還元するために、吹奏楽による音楽祭を開催する。

■ ミュージックギャラリー【第10回】

普段文化センターで楽器を練習している方々へ、発表の機会を提供するとともに、地域の皆様に音楽を気軽に楽しみ交流してもらう機会とする。

エ 太白区文化センター

■ 長町から Jazz に触れる・クリニック&コンサート【第5回】

区内で活動している文化芸術団体の協力を得て、音楽の素晴らしさを教育的な観点から提供するミュージッククリニックを区内の中高生を対象に実施する。クリニック終了後は、心安らぐひと時を感じてもらおうジャズコンサートを開催し、地域における文化芸術の向上と青少年の育成・交流を図る。

■ 楽楽楽ステージパフォーマンス 2025【第13回】

文化センターで個々に活動している文化活動団体が、楽楽楽ホールの特

徴である可動ステージを使用し、互いに連携して演出を企画する参加者主体のステージイベントを開催する。

■ **楽楽楽文化祭 2025【第9回】**

地元を中心に積極的に活動している団体と連携し、地域住民のみならず、子どもから大人まで訪れる誰もが気軽に多様な文化芸術に親しみ、体感し、楽しむことができる事業を開催する。

■ **楽楽楽ミュージックフェスティバル 2026【第13回】**

区内の小・中・高校生や、地域で活動している音楽サークル等の成果発表の機会と世代を超えた交流の場として、合唱と吹奏楽による音楽会を開催する。

■ **展示ホール きままにクラシックコンサート【第2回】**

出演者と参加者の距離感が近く、一体感のあるステージ構成が可能な展示ホールを会場として、参加者が気軽に参加しながら、クラシックに対する理解が深まり、音楽の楽しみ方の幅が広がるようなコンサートを開催する。

■ **ミニギャラリー展示**

1階エントランスの掲示スペースに文化センターを利用するサークル団体の折り紙、絵画等の作品を展示する。併せて、併設施設や近隣各所と連携し、来館者に楽しんでいただける場づくりや地域の情報発信を行う。

**オ 広瀬文化センター**

令和7年7月から令和9年6月まで文化センター部分が大規模改修工事のため、自主事業については宮城広瀬高等学校施設や広瀬市民センターなどを会場にし、以下の事業を開催する。

■ **広瀬から創ろう!!ブロードウェイ!!~パフォーマンス集団 白A と一緒に~【第5回】**

地域と多様な人々を結びつける魅力が生まれる施設を目指して、宮城広瀬高等学校演劇部の卒業生を中心に結成され、現在では国内外で高く評価されている白Aのプロデュースによるステージイベントを開催する。また、併設する広瀬市民センターのほか、近隣の愛子児童館、子育て施設や高等学校ダンス部等と連携して、イベントで活用するイラストやダンスのワークショップを開催し、参加者とともにイベントを創り上げる。

■ **ひろせの森クリスマスワークショップ【第4回】**

次世代につなぐ魅力ある地域コミュニティの創造を目指して、併設する広瀬市民センターと広瀬図書館との共催で親子参加型の作品づくりワークショップとおはなし会を開催する。

■ **ー撮る・観る・想うー PHOTO HIROSE【第12回】**

ロビー等の空間を活用し、地元の写真サークルや高等学校写真部と連携して写真展を開催し、地域の団体に日ごろの活動の成果を発表する機会を提供する。

■ **ひろせサロンコンサート【第1回】**

大規模改修工事に伴いサマーナイトコンサート等のイベントが休止となり、サークル団体の発表機会が減少するため、こうした団体の演奏機会とするとともに、良質な音楽の提供を通じた文化芸術の普及促進を目的に、地域にゆかりのあるプロの演奏家や地域で活動する団体を招き、併設する広瀬

市民センターとの共催で2階オープンスペースにおいてサロンコンサートを年6回開催する。

#### ■ 賑わい空間創出事業

明るく親しみやすく、入館しやすい施設とすることを目的に、併設する広瀬市民センターと共催で1階ロビーや風除室、2階オープンスペースに季節に因んだ装飾を行うとともに、工作コーナーを設け、来館者が気軽に季節ごとに行うイベントを楽しめる賑わい空間創出事業を実施する。

#### カ ヒト☆まち CONNECT selection program 2025

戦災復興記念館や各文化センターの自主事業を実施するプロセス等を通じて、地域を中心に活動する団体、学校、そのほか地域の様々な方々がつながり、さらに広がって、魅力ある地域コミュニティとなるよう「つながる！ひろがる！」をテーマとする文化芸術事業を施設間で連携しながら実施する。

### ② 文化活動拠点施設等の運営及び文化活動の育成支援事業

#### ア 地域文化活動拠点施設等の管理運営

仙台市内にある数多くの文化芸術団体に対して、必要な練習や発表の場を提供し、文化芸術の向上が図られるよう、文化センター等のホールや会議室等を利用に供するなどの施設運営を行う。

#### イ 文化活動育成支援事業

発表の場における効果的な演出のアドバイスや、日頃の活動を把握して他の団体との連携をコーディネートするなど、利用者の技術の向上に寄与できるよう支援する。また、若年層を対象とした照明・音響・舞台機構等の操作を体験できる機会を提供し、文化の担い手育成に取り組む。

(主な事業)

#### ■ 舞台スタッフラボ【第14回】 (宮城野区文化センター)

演技・照明・音響・舞台製作等の演劇に関する総合的な手法を学べる誰でも参加できるワークショップを開催する。

#### ■ わくわく体験！音ってなあに？光ってなあに？【第6・7回】 (広瀬文化センター)

近隣児童館と連携し、遊戯室等を会場に児童が音や光の仕組みに気軽に触れる機会を提供する。

#### ■ バックステージツアー (各文化センター)

普段は見ることのできない舞台裏に入り、設備や機材の知識を得ることによって、舞台への興味関心を深めてもらうことを目的に開催する。

### ③ 地域の歴史に関する伝承事業

地域の人々の生きた歴史や文化を知ること、地域住民の連帯感の醸成を促し、未来を担う世代へそれらをつなげていくために、仙台市の戦災復興の歴史を中心としてこれを語り継ぐ事業を実施する。

#### ア 戦災と復興に関する資料収集と伝承活動

戦災復興記念館内にある写真や図書、資料等を適切に保管しながら、資料展示室の運営や出張展示、貸出等による伝承活動を行う。

#### イ 地域における戦災と復興の歴史を語り継ぐ事業

小・中・高等学校の校外学習や体験学習において、学習支援を行うアドバイザーボランティアや語り部ボランティアによる戦災体験談や資料展示室の収蔵品の解説等を行い、次世代に戦災と復興の歴史を語り継ぐ事業を実施する。

## ウ 戦災復興展の開催

当時の人々の暮らしや思いを知り、復興を遂げた仙台の歴史を振り返る機会として、仙台空襲のあった7月10日の前後、7月5日（土）～13日（日）に開催する。仙台空襲から80年を迎える節目の復興展となることから、規模を拡大し全館を使用して行う。主な内容として、東北大や東北学院大、宮城学院女子大、仙台・空襲研究会等の協力を得て、企画展をはじめ戦災と復興に関する資料の展示や漫画展、平和祈念コンサート、語り部による戦争体験講話、朗読等を行う。

### ④ 地域の文化情報等の提供・相談事業

仙台市の刊行物や観光パンフレットなどの市政全般に関する資料の収集・提供等に併せて、独自で収集した地域イベント、歴史、文化に係る資料等を宮城野区・若林区・太白区文化センター内に設置された情報センターにおいて提供する。

また、市民のコミュニティ活動に関する問い合わせや地域で抱える問題等について、市政情報を活用した相談事業を行う。

## (4) 地域コミュニティまつり支援事業（定款第4条第1項第1号の事業）

### ① 地域コミュニティまつり助成事業

地域づくりの基礎となる連帯感や共働意識、信頼関係を築くための共通の活動や経験の場として、また、地域住民の交流促進を図るために、町内会等が企画・実施するコミュニティまつりの経費の一部を助成する。

### ② 地域コミュニティまつり相談・支援事業

参加者を増やす工夫や交流を促進する取り組みなどについての相談に対し、他団体事例等の情報を提供するなどして、コミュニティまつりの実施を通じた地域づくりを支援する。

## **(5) 交通の安全確保による地域コミュニティづくり支援事業**

**(定款第4条第1項第6号の事業)**

### **① 幼児・児童・保護者・高齢者に対する交通安全教育事業**

交通ルール順守とマナーの向上を図るとともに、交通事故を防止することを目的として、幼児・児童・保護者・高齢者に対する交通安全教育を実施する。幼児・児童には、道路を安全に通行するために必要な基本的交通ルールの順守意識を育むため、オリジナル交通安全キャラクター「ピタッとぴーた」を用いた人形劇等による参加・体験型教室を実施し、保護者に対しては、日常生活の中で繰り返し交通ルールを教えること、子どもと道路を通行する際は、常にお手本となることが大切であること等の交通安全教育を実施する。また、高齢者に対しては、加齢に伴う身体機能の変化が及ぼす影響を踏まえた安全行動について交通安全教育を実施する。

### **② 各種イベントと連携した交通安全教育事業**

交通安全に関する地域住民同士のつながりと、一人ひとりの交通安全意識の醸成に資するため、交通安全県民総ぐるみ運動等に参加し、多様な団体・関係者等と連携・協働して、地域に密着した交通安全の広報・啓発活動や交通安全教育を実施する。

### **③ 違法駐車等防止活動及び自転車の安全利用啓発活動に関する事業**

道路が公共の場として広く安全に利用されることを確保し、安全で快適な生活環境の保持・向上に資するため、「仙台市違法駐車等の防止に関する条例」が定める違法駐車等防止重点地域内を巡回し、違法駐車等の防止に関する助言・啓発活動を実施する。

また、自転車利用者の交通ルール順守とマナー向上に資するため、「仙台市自転車安全利用に関する条例」に基づき、自転車通行禁止区間である都心部アーケード内を巡回し、自転車の安全利用に関する助言・啓発活動を実施する。

## **2 地域コミュニティ活動支援のその他公益目的事業の推進に資する事業**

**(定款第4条第1項第2号及び第3号の事業)**

**【収1】 予算額：193,329千円**

地域にある多種多様な団体が安全・安心・快適に活動できるよう、地域・文化活動拠点施設等の維持管理及び運営を適切に行い、ホールや会議室等を利用に供する。その際に、公益目的の利用が見込まれない場合に限り、公益目的利用以外の施設の貸与等を行う。

### 3 勤労者の福祉の向上に資する事業（定款第4条第1項第7号の事業）

【他1】 予算額：223,553千円

仙台市内の中小企業に勤める勤労者、事業主に対して、生活の安定と福祉の増進に寄与するため、勤労者福祉増進事業（グリーン・パル事業）を行う。併せて、YouTube 動画、LINE、X、Facebook などを活用した会員の加入促進及び各種事業のより一層の充実を図る。

#### （1） 在職中の生活安定に係る事業

（主な事業）

- ① 結婚・出産・入学・勤続等の祝金や、傷病・災害等見舞金・死亡弔慰金
- ② 生活・教育・福祉・自動車及び住宅資金の融資の紹介、融資金利の一部利子補給
- ③ 医療・せいめい・自動車共済やがん保険、ワンコイン労災、生命共済等の紹介

#### （2） 余暇活動に係る事業

（主な事業）

- ① レジャー施設割引、委託保養所・宿泊利用助成
- ② 主催イベント等（フルーツ狩り・会員交流会・婚活企画、ソフトボール大会等）
- ③ 観覧・鑑賞割引（コンサート・演劇・映画・スポーツ観戦等チケット割引）
- ④ お買い物優待、ギフトカード・地場産品（福袋企画）割引販売、お楽しみプレゼント企画
- ⑤ スマートフォン会員参加企画（クーポンコードプレゼント）

#### （3） 健康維持増進に係る事業

（主な事業）

- ① 人間ドック受診料、インフルエンザ予防接種費用の一部助成、健康セミナー等の開催
- ② スポーツクラブ法人会員契約による割引利用、個人入会助成

#### （4） 自己啓発に係る事業

（主な事業）

- ① パソコン教室・教養講座・料理等教室の開催
- ② 国家資格取得助成・カルチャースクール入会助成

#### （5） 老後生活の安定・財産形成に係る事業

（主な事業）

- ① 定年退職準備セミナー、年金・相続・健康に関する講座等の開催
- ② 個人年金共済の紹介

令和7年度 公益財団法人仙台ひと・まち交流財団  
**正味財産増減予算書**  
 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

科目	公益目的事業 会計	収益事業等会計			法人会計	内部 取引 等 消去	令和7年度 予算合計(A)	令和6年度 予算合計(B)	増 減 (A-B)
	公1 地域コミュニティの 振興・支援事業	収1 地域コミュニティ 活動支援事業	他1 勤労者の福祉に 資する事業	小計					
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	2,092	0	0	0	0	0	2,092	2,121	△ 29
基本財産有価証券利息	2,092	0	0	0	0	0	2,092	2,121	△ 29
特定資産運用益	0	0	0	0	1,558	0	1,558	1,558	0
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産有価証券利息(退職引当金)	0	0	0	0	1,558	0	1,558	1,558	0
受取入会金	0	0	662	662	0	0	662	597	65
受取入会金	0	0	662	662	0	0	662	597	65
受取会費	0	0	144,644	144,644	0	0	144,644	144,707	△ 63
受取会費	0	0	144,644	144,644	0	0	144,644	144,707	△ 63
事業収益	6,021,252	196,395	25,937	222,332	69,837	0	6,313,421	6,446,345	△ 132,924
入場料等収益	5,735	0	0	0	0	0	5,735	5,600	135
戦災復興記念館管理運営事業収益	73,645	26,417	0	26,417	1,304	0	101,366	100,614	752
児童館管理運営事業収益	407,795	0	0	0	126	0	407,921	449,488	△ 41,567
若林区文化センター管理運営収益	168,931	16,706	0	16,706	50	0	185,687	153,392	32,295
太白区文化センター管理運営収益	206,662	20,439	0	20,439	60	0	227,161	230,404	△ 3,243
宮城野区文化センター管理運営収益	196,707	19,454	0	19,454	49	0	216,210	220,990	△ 4,780
広瀬文化センター管理運営収益	116,262	11,497	0	11,497	41	0	127,800	121,359	6,441
市民センター管理運営収益	1,531,352	41,176	0	41,176	11,551	0	1,584,078	1,538,466	45,612
旭ヶ丘バスターミナル管理運営収益	0	44,476	0	44,476	0	0	44,476	42,046	2,430
児童館管理運営収益	2,423,029	0	0	0	47,001	0	2,470,030	2,650,324	△ 180,294
マイスクール児童館管理運営収益	161,686	0	0	0	63	0	161,749	177,485	△ 15,736
交通安全教育指導事業収益	38,220	0	0	0	0	0	38,220	35,615	2,605
情報センター事業収益	27,611	0	0	0	0	0	27,611	27,877	△ 266
市民センター生涯学習事業収益	607,969	16,230	0	16,230	9,592	0	633,790	605,397	28,393
移動図書館車運行事業収益	55,649	0	0	0	0	0	55,649	54,325	1,324
余暇活動事業収益	0	0	21,574	21,574	0	0	21,574	19,469	2,105
自己啓発等事業収益	0	0	674	674	0	0	674	1,122	△ 448
会報掲載広告料収益	0	0	355	355	0	0	355	355	0
共済給付金収益	0	0	3,334	3,334	0	0	3,334	12,017	△ 8,683
受取補助金等	13,886	0	47,861	47,861	57,683	0	119,430	119,997	△ 567
法人管理運営補助金	1,489	0	0	0	57,683	0	59,172	57,802	1,370
地域振興事業補助金	12,297	0	0	0	0	0	12,297	12,366	△ 69
勤労者福祉推進事業運営補助金	0	0	47,861	47,861	0	0	47,861	49,729	△ 1,868
受取民間助成金	100	0	0	0	0	0	100	100	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	300	0	4,263	4,263	0	0	4,563	4,805	△ 242
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取共済還付金	0	0	4,000	4,000	0	0	4,000	4,000	0
雑収益	300	0	263	263	0	0	563	805	△ 242
<b>経常収益計</b>	<b>6,037,530</b>	<b>196,395</b>	<b>223,367</b>	<b>419,762</b>	<b>129,078</b>	<b>0</b>	<b>6,586,370</b>	<b>6,720,130</b>	<b>△ 133,760</b>

令和7年度 公益財団法人仙台ひと・まち交流財団  
**正味財産増減予算書**  
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計				法人会計	内部取引等消去	令和7年度 予算合計(A)	令和6年度 予算合計(B)	増減 (A-B)
	公1 地域コミュニティの 振興・支援事業	取1 地域コミュニティ 活動支援事業	他1 勤労者の福祉に 資する事業	小計						
(2)経常費用										
事業費										
役員等報酬	3,082	0	0	0	0	0	3,082	3,054	28	
委員等報酬	30	0	0	0	0	0	30	30	0	
給料手当	3,627,884	54,165	35,538	89,703	0	0	3,717,587	3,863,151	△ 145,564	
賃金	125,763	118	3,448	3,566	0	0	129,329	124,518	4,811	
退職給付費用	165,325	2,787	2,521	5,308	0	0	170,633	162,185	8,448	
法定福利費	592,011	9,001	6,508	15,509	0	0	607,520	636,545	△ 29,025	
福利厚生費	13,218	127	44	171	0	0	13,389	14,068	△ 679	
被服費	1,938	15	0	15	0	0	1,953	2,033	△ 80	
会議費	2,919	8	22	30	0	0	2,949	2,663	286	
旅費交通費	5,859	60	130	190	0	0	6,049	5,797	252	
交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
通信運搬費	31,771	663	5,611	6,274	0	0	38,045	38,533	△ 488	
消耗什器備品費	5,034	0	0	0	0	0	5,034	5,534	△ 500	
消耗品費	77,349	1,549	425	1,974	0	0	79,323	84,220	△ 4,897	
修繕費	52,384	2,959	150	3,109	0	0	55,493	56,853	△ 1,360	
印刷製本費	6,281	161	6,152	6,313	0	0	12,594	12,254	340	
燃料費	2,678	30	24	54	0	0	2,732	2,855	△ 123	
光熱水費	470,334	32,231	0	32,231	0	0	502,565	530,278	△ 27,713	
賃借料	45,886	1,134	2,729	3,863	0	0	49,749	36,130	13,619	
手数料	4,912	89	2,165	2,254	0	0	7,166	5,745	1,421	
図書費	10,317	16	542	558	0	0	10,875	11,420	△ 545	
保険料	12,423	315	54	369	0	0	12,792	10,210	2,582	
諸謝金	20,425	26	912	938	0	0	21,363	21,202	161	
租税公課	176,820	5,467	18	5,485	0	0	182,305	176,609	5,696	
負担金	0	0	33,073	33,073	0	0	33,073	34,783	△ 1,710	
委託料	625,774	82,240	2,632	84,872	0	0	710,646	658,104	52,542	
広告宣伝費	2,700	0	0	0	0	0	2,700	3,000	△ 300	
減価償却費	1,948	32	89	121	0	0	2,069	2,517	△ 448	
助成金	14,086	0	7,830	7,830	0	0	21,916	23,049	△ 1,133	
共済掛金	0	0	8,667	8,667	0	0	8,667	21,692	△ 13,025	
共済給付金	0	0	3,334	3,334	0	0	3,334	12,017	△ 8,683	
独自給付金	0	0	100,903	100,903	0	0	100,903	83,103	17,800	
補給金	0	0	22	22	0	0	22	22	0	
雑費	96	136	10	146	0	0	242	220	22	

令和7年度 公益財団法人仙台ひと・まち交流財団  
**正 味 財 産 増 減 予 算 書**  
 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	公益目的事業 会計	収益事業等会計				法人会計	内部 取引 等 消去	令和7年度 予算合計(A)	令和6年度 予算合計(B)	増 減 (A-B)
	公1 地域コミュニティの 振興・支援事業	取1 地域コミュニティ 活動支援事業	他1 勤労者の福祉に 資する事業	小計						
管理費										
役員等報酬	0	0	0	0	3,397	0	3,397	3,370	27	
委員等報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
給料手当	0	0	0	0	51,172	0	51,172	48,587	2,585	
賃金	0	0	0	0	2,956	0	2,956	2,886	70	
退職給付費用	0	0	0	0	92	0	92	73	19	
法定福利費	0	0	0	0	13,617	0	13,617	13,097	520	
福利厚生費	0	0	0	0	11,168	0	11,168	11,711	△ 543	
被服費	0	0	0	0	68	0	68	112	△ 44	
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
旅費交通費	0	0	0	0	22	0	22	41	△ 19	
交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
通信運搬費	0	0	0	0	1,124	0	1,124	1,009	115	
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	0	198	0	198	250	△ 52	
修繕費	0	0	0	0	64	0	64	64	0	
印刷製本費	0	0	0	0	18	0	18	18	0	
燃料費	0	0	0	0	39	0	39	38	1	
光熱水費	0	0	0	0	1,254	0	1,254	1,254	0	
賃借料	0	0	0	0	1,704	0	1,704	1,714	△ 10	
手数料	0	0	0	0	68	0	68	28	40	
図書費	0	0	0	0	53	0	53	53	0	
保険料	0	0	0	0	84	0	84	84	0	
諸謝金	0	0	0	0	551	0	551	509	42	
租税公課	0	0	0	0	30	0	30	30	0	
負担金	0	0	0	0	2,151	0	2,151	2,203	△ 52	
委託料	0	0	0	0	11,921	0	11,921	11,925	△ 4	
減価償却費	0	0	0	0	744	0	744	975	△ 231	
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
<b>経常費用計</b>	<b>6,099,247</b>	<b>193,329</b>	<b>223,553</b>	<b>416,882</b>	<b>102,495</b>	<b>0</b>	<b>6,618,624</b>	<b>6,744,425</b>	<b>△ 125,801</b>	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 61,717	3,066	△ 186	2,880	26,583	0	△ 32,254	△ 24,295	△ 7,959	

令和7年度 公益財団法人仙台ひと・まち交流財団  
**正 味 財 産 増 減 予 算 書**  
 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	公益目的事業 会計	収益事業等会計			法人会計	内部 取引 等 消去	令和7年度 予算合計(A)	令和6年度 予算合計(B)	増 減 (A-B)
	公1 地域コミュニティの 振興・支援事業	収1 地域コミュニティ 活動支援事業	他1 勤労者の福祉に 資する事業	小計					
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 61,717	3,066	△ 186	2,880	26,583	0	△ 32,254	△ 24,295	△ 7,959
2. 経常外増減の部									
(1)経常外収益									
過年度退職給付資産不足充当益	4,127	46	0	46	0	0	4,173	4,687	△ 514
経常外収益計	4,127	46	0	46	0	0	4,173	4,687	△ 514
(2)経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	4,127	46	0	46	0	0	4,173	4,687	△ 514
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 57,590	3,112	△ 186	2,926	26,583	0	△ 28,081	△ 19,608	△ 8,473
他会計振替額	55	△ 55	0	△ 55	0	0	0	0	0
法人税・住民税及び事業税	0	272	0	272	0	0	272	272	0
当期一般正味財産増減額	△ 57,590	2,840	△ 186	2,654	26,583	0	△ 28,353	△ 19,880	△ 8,473
一般正味財産期首残高							53,829	28,347	25,482
一般正味財産期末残高							25,476	8,467	17,009
II 指定正味財産増減の部									
基本財産運用益							2,092	2,121	△ 29
基本財産有価証券利息							2,092	2,121	△ 29
一般正味財産への振替額							△ 2,092	△ 2,121	29
当期指定正味財産増減額							0	0	0
指定正味財産期首残高	400,000	0	0	0	0		400,000	400,000	0
指定正味財産期末残高	400,000	0	0	0	0		400,000	400,000	0
III 正味財産期末残高							425,476	408,467	17,009

# 令和6年度事業報告

公益財団法人仙台ひと・まち交流財団

## 1 地域コミュニティの振興・支援等を行い、住みよい地域社会の実現に寄与する事業

【公1】費用：5,548,288千円

### (1) 生涯学習によるコミュニティの振興及び関連活動の支援事業

(定款第4条第1項第3号及び第5号の事業)

市民センターを核とした生涯学習事業等の実施や移動図書館車による図書サービスの提供などを通して、地域での交流を促進し、主体的な活動を行う団体や人々を支援することで地域づくりを行った。

#### ① ライフステージに合わせた生涯学習事業

育児期や青年期、高齢期などのライフステージや、社会の変化に伴って生じる高齢化、安全・安心など、様々な課題に応じた学習機会を提供し、必要な知識や対応力等を身につけることができる事業を実施した。

(事業例)

- 小学生がふるさとの自然を学び魅力を知ること、郷土愛を育む講座  
高砂市民センター「蒲生干潟観察会」
- 地域の子育て団体と連携し、地域全体で協力して子育てを支援する講座  
落合市民センター「親子でつながるぴよぴよフェスタ」
- シニア世代を対象に介護予防のための作業療法の体験や軽体操等を学ぶ講座  
長命ヶ丘市民センター「みんなでアップ！健康寿命」

#### ② 市民参画推進事業

市民が自ら学ぶことにより地域で主体的に活動し、学習成果を発揮できるよう、「学び」「交流」「行動」のあり方について参加者の意見が反映されるように工夫しながら、市民参画を推進する事業を実施した。

(事業例)

- 講座の受講生から発足したボランティアグループが案内人となり、自ら学んだ地域資源についてのまち歩きを実施した講座  
泉区中央市民センター「まちを知る 七北田を歩くー地域いきいきプロジェクトー」
- 中学生企画員が地域の魅力発信と活性化のために企画した講座  
鶴ヶ谷市民センター「あつまれ！！杜のフェスティバルin鶴ヶ谷」
- おやじの会や町内会などで活躍されている方が企画員となって、地域の子どものたちのために企画した講座  
若林区中央市民センター「ワイワイ！子どもまつり」

#### ③ 地域に関心を向ける事業

地域を見直し、関心や愛着を持つきっかけを作るために、歴史、自然、行事などの地域の資源や素材を生かした事業を実施した。また、地域団体や学校等との連携を通して、地域住民同士の顔の見える関係づくりにつなげ、地域の状況や地域活動へ関心を向けるきっかけづくりとなる事業を実施した。

(事業例)

- 小学生の企画員がまち歩きで地域の魅力に気づくと共に、インタビューや見学等を通して地域住民と交流する講座  
木町通市民センター「木まち たんけん隊」
- 地域防災講座  
西多賀市民センター「手をつないで考えよう防災・減災」
- 伝承文化を地域に広める講座  
柳生市民センター「柳生和紙を知ろう」

#### ④ 地域で活動する人材の育成事業

自らの学習成果を生かして、ボランティアとして地域で活動できる人材を育てる事業を実施するとともに、これらの活動が継続できるよう支援した。

(事業例)

- 折り紙ボランティア養成講座  
片平市民センター「折り紙ボランティア養成講座『折り紙の和・地域の環』」
- 地域ボランティア養成講座  
榴ヶ岡市民センター「東口ガイドボランティア養成講座・公開講座」
- 図書ボランティア養成講座  
幸町市民センター「図書ボランティア養成講座」

#### ⑤ 世代を超えた地域の交流事業

世代を超えて、気軽に参加できるイベントや体験活動を通して、地域住民同士の交流や地域活動の推進につなげる事業を実施した。

また、地域住民同士の交流を通して、次世代を担う子どもたちを地域ぐるみで見守り育てる体制づくりや、地域防犯・防災体制の強化につながるよう取り組んだ。

(事業例)

- 市民センターまつり
- 小学生の実行委員が地域住民の協力を得ながら企画・実施する事業  
沖野市民センター「進め！沖野ひまわりプロジェクト」
- コンサート  
山田市民センター「山田音楽祭」

[コミュニティ振興のための生涯学習事業の実績 (①～⑤の合計) ]

	講座等		
	6年度	5年度	前年度比
事業数	706	715	98.7%
回数	3,105	3,135	99.0%
延べ参加者数	190,306	177,486	107.2%

※講座等…予め日時、回数等を決め、参加者を広く募集して行う主催・共催の講座等

⑥ 大会・研究集会の開催

■ 市民センターフォーラム 2025 健幸のトピラを開こう みんなで楽しくウェルビーイング

市民センターでは心身の健康に関連する講座の開催やサークル活動を側面から支えるなど様々な取り組みを行っている。今回は「ウェルビーイング」をテーマとして、関連する事業を実施した。「たき火を通した地域コミュニティづくり」というテーマの特別講演やeスポーツ体験、健康チェック、主に市民センターを活動拠点にしている団体によるミニコンサートを実施し、より多くの市民の方々が生涯学習に触れながら、健康的な生活を送る機会となるよう開催した。さらに、イベントのテーマに関する市民センター事業の事例発表を行い、市民センターにおける取り組みについて紹介した。

- ・実施日：令和7年2月2日(日)
- ・会場：仙台銀行ホールイズミティ21（仙台市泉文化創造センター）1階展示室
- ・来場者数：100名
- ・特別公演「たき火を通した地域コミュニティづくり」  
講師：仙台たき火ティー代表 大石 豊

⑦ 地域活動拠点施設等の運営及び地域活動団体支援事業

町内会、ボランティア団体、文化・スポーツ団体など地域にある多種多様な団体が安全・安心・快適に活動できるよう、市民センターの維持管理・運営を適切に行い、ホールや会議室等を利用に供した。

[市民センターの利用件数・利用率]

		利用件数			利用率		
		6年度 (件)	5年度 (件)	前年度比	6年度 (%)	5年度 (%)	増減
青葉区		43,081	43,371	99.3%	74.9	75.4	-0.5
宮城野区		29,520	29,324	100.7%	72.8	71.9	0.9
若林区		16,196	15,962	101.5%	76.5	72.2	4.3
太白区		30,715	30,000	102.4%	65.5	65.0	0.5
泉区		30,942	33,524	92.3%	68.6	70.4	-1.8
各区計	合計	150,454	152,181	98.9%	71.1	71.0	0.1
	1館1月平均	225.9	215.6				

※備考

- ・利用件数 部屋毎、日毎に算出
- ・1館1月平均利用件数 年間利用件数 ÷ (館数×12ヶ月－休館月数)
- ・利用率 総利用日数 ÷ 総開館日数  
(総利用日数 = 各室利用日数の合計)  
(総開館日数 = 各室利用可能日数の合計)

## ⑧ 地域情報等の収集・提供及び相談事業

地域にある様々な資源（歴史、文化、自然、行事、施設等）や地域で活動する人材・団体情報、生涯学習関連の情報などを収集し、地域住民等へホームページ及び広報紙などで提供した。

また、それらの情報をもとに市民の主体的な学習や活動の相談に応じた。

## ⑨ 移動図書館車による図書サービスの提供事業

### ■ ライフステージに合わせた図書の紹介及び読書活動の推進

図書館を利用しにくい地域を中心に、市内 77 か所の巡回先を 2 週間に 1 回の周期で巡回し、図書サービスを提供した。

図書を積載するに当たっては、全世代の利用を想定してより多くの分野の選書を心掛けながらも、利用が多い子育て世代やシニア世代のニーズに即した図書の充実を図った。

また、季節や行事等に合わせた特設コーナーを設け、利用者の読書の幅が広がるきっかけづくりとなる取り組みも行った。

### [移動図書館事業実績の推移]

項目	令和 6 年度	令和 5 年度	前年度比
利用者数（人）	19,585	19,413	100.9%
貸出冊数（冊）	102,908	103,041	99.9%
レファレンス数（件）	287	197	145.7%
予約件数（件）	8,879	8,997	98.7%
運行日数（日）	225	225	100.0%
巡回数（回）	1,731	1,727	100.2%
1回当たりの利用者数（人）	11.3	11.2	100.7%
1回当たりの貸出冊数（冊）	59.5	59.7	99.7%
1人当たりの貸出冊数（冊）	5.3	5.3	100.0%

### ■ 移動図書館車を臨時の拠点とした地域住民の交流の場づくり

地区社会福祉協議会等の地域団体と連携を図り、巡回先で開催されるサロン等イベントの場を利用して移動図書館の事業案内等を実施し、利用促進の働きかけや、交流の場を創り出した。併せて、「みんなで子育てフェスタ&健康フォーラム」等、幅広い世代が集まるイベントに参加し、移動図書館車両の展示や図書の貸出等を通じて認知度向上に努めた。

### ■ 学校行事や地域イベントとの連携を通じた読書習慣の浸透と利用者の増加

市内の小学校が実施する公共図書館利用学習の施設見学で、図書館の施設案内と併せて移動図書館の基地案内を行ったほか、遠隔地の小学校等を対象に移動図書館学習会を実施し、借り方体験等により、児童の図書館に関する理解度向上と読書推進、利用促進に向けた取り組みを行った。巡回先になっている市民センター等財団運営施設に対しては、施設イベントでの移動図書館車両の展示や、移動図書館事業啓発用ポスター掲示、チラシ配布により、財団のネットワークを活用した取り組みも行った。

## (2) 児童の健全育成による地域コミュニティづくり支援事業

(定款第4条第1項第4号の事業)

地域における遊びを通じた子どもの健全育成や子育て支援のネットワーク拠点として、地域諸団体等と連携しながら、児童の健全育成、子育て家庭支援、地域交流推進、放課後児童健全育成の4つの機能を果たすために、地域性を踏まえた児童館事業に取り組んだ。

### ① 児童健全育成事業

自由来館児童への遊び場の提供に加え、遊びの支援や各種行事等を通して児童の健全育成を図った。

#### ア 子どもの自主性や協調性を育てる事業

子どもが自ら考えて遊びに取り組むことで自主性を培い、集団の遊びを通して相手を思いやる心や仲間との大切さなど、協調性を育む事業を実施した。

(事業例)

- 子どもたちによる行事の企画・運営や地域の大人たちとの懇談  
栗生児童館「あいあいリーダーズ」
- 子どもたちが企画・運営するおまつりに地域のこども園の園児を招待した遊びを通じた交流行事  
東部児童館「ミニ縁日交流会」
- 中学生が主体となって企画し、小学生に卓球やバドミントンを教えて異年齢交流を図る行事  
館児童センター「教えて中学生」

#### イ 親子の交流事業

親子の交流を通して、親子での触れ合いや子どもの成長を喜びあう機会など、親としての成長と子どもの成長を育む事業を実施した。

(事業例)

- 広瀬文化センター、落合市民センターと連携して、映像パフォーマンス集団「白A」と親子で様々な技を体験する行事  
栗生児童館「わくわくキッズアカデミー」
- 学区を越えて幼児親子の交流を図る行事  
将監児童センター・将監児童館・将監西児童館「ドキドキタイム」
- 宮城野区内5館連携による乳幼児親子向けの親子交流イベント  
高砂・田子・中野栄・福室・岡田児童館「ちびっこひろば」

#### ウ 広域利用促進事業

##### ■ 第11回 ひと☆まち児童館フェスタ～遊びでつながる・ひろがる親子の輪！～

児童館の日常の活動を発信して親子の利用促進を図るため、家族で楽しみながら児童館の様々な活動を体験できる場として開催した。遊びを通して楽しみながら親子交流や異年齢交流のできる児童館合同行事として企画した。当日は市内各区から親子が集い、全市的な児童館行事として、笑顔あふれる賑わいとなった。

・実施日：令和6年7月21日(日)

・会場：せんだいメディアテーク1階オープンスクエア

- ・ 来場者数：1,497名 ※入場自由  
内訳) 乳幼児449名、小学生258名、中高生2名  
保護者649名、一般139名
- ・ 協 力：荒井児童館 (NPO 法人アスイク)  
仙台白百合女子大学子ども教育学科

## ② 子育て家庭支援事業

親子を対象とした行事や幼児クラブの開設、子育て相談、子育てサークル等の育成などにより、子育て家庭への支援を行った。

### ア 乳幼児親子の交流事業

親子のふれあい遊びや保護者、乳幼児同士の交流を通して、心身の成長を図りコミュニケーションをとりながら友だちづくりができるよう、発達段階に応じた活動や異年齢交流の事業を実施した。

(事業例)

- 夏休み期間中に小学生が乳幼児親子を対象に企画した異年齢交流行事  
長町南児童館「ちびっこ夏祭り」
- 0歳児親子を対象にふれあい遊びや育児講座を定例開催したほか、父親同士の交流を促すため、夏休みの土曜日にも開催した親子交流行事  
黒松児童館「くまっちー0」
- 東北生活文化大学高等学校の生徒や読み聞かせサークルの協力をいただきながら、季節の遊びや工作、運動遊びを通じて親子間の交流を行う定例行事  
虹の丘児童センター「幼児クラブ なないろにゃんちゃん」

### イ 育児情報の提供及び育児相談事業

児童館を拠点に民生委員児童委員や保育士、地域の子育て経験者などと連携し、保護者が子育ての悩みを抱え、孤立することのないよう、育児相談や学習の場として、子育て家庭への支援を行った。

## ③ 地域交流推進事業

地域との連携事業の実施や交流活動を通して地域コミュニティの活性化を図るとともに、子育て支援クラブや子ども会などの児童館を拠点に活動する、児童の健全育成を図る団体の育成支援を行った。

### ア 子どもと地域の交流促進事業

地域や世代を越えた交流を通して、地域を学ぶ機会や相手に対するいたわりの心を育むなど、社会性を育てる事業を実施した。

(事業例)

- こども食堂などと連携し、乳幼児親子から小中学生、シニア世代が一緒になり100人前のカレーを作る、食を通じた地域交流行事  
桜ヶ丘マイスクール児童館「世代を超えて、みんななかよし」
- 地域の交通安全協会の協力のもと、お寺での座禅体験、神社での歴史散策、商店での歴史講話などの地域探訪行事  
岡田児童館「岡田探検隊」

- 小学生で結成するパフォーマンスチームが、敬老会や地区まつり、老人福祉センターのステージにおいて、ダンス・けん玉等を発表し地域交流を図る活動  
沖野児童館「ミックスナッツ」

#### イ 子育て関係団体支援事業

児童健全育成に理解、関心を持つ地域住民、子育て支援団体（子育て支援クラブ、読み聞かせボランティア等）、子ども会育成会などの関係機関や地域の人材、中高生などとの日常的な関わりや連携を強化するために、児童館がこれらの子育てに関わる活動の拠点となり、協力関係を構築、推進する事業を実施した。

（事業例）

- 民生委員児童委員の方々と連携した小学生向けの昔遊び行事  
大和児童館「民児協DAY」
- 子育て支援クラブの企画と連携した子育て中のママのリフレッシュを図る定例行事  
東中田児童館「パンプキンデー」
- 子育て支援クラブや人形劇サークル、読み聞かせボランティアと連携した定例行事  
将監児童館「かっきー広場」

#### ④ 放課後児童健全育成事業

就労等により放課後等に保護者が家庭にいない小学生の児童を対象に、児童館・児童センターにおいて「遊びの場」「生活の場」を提供し、健全育成を図った。

[児童クラブ登録者数等]

(単位：人)

	令和6年度 (78館)	令和5年度 (80館)	前年度比
登録者数	9,431	9,508	99.2%
延長登録者数	2,821	2,775	101.7%

※登録者数・延長登録者数は、4月1日現在の人数

#### ⑤ 児童館・児童センター運営事業

子どもが安全・安心に過ごし、遊びや集団活動を通して豊かな経験と成長を育み、お互いを仲間として尊重しあい成長していくことができるよう、ソフト・ハード両面においての環境整備に取り組んだ。

[児童館・児童センター来館者数]

(単位：人)

	令和6年度 (78館)	令和5年度 (80館)	前年度比
幼児	77,792	74,275	104.7%
小学生	1,459,885	1,364,223	107.0%
中学生	12,420	7,327	169.5%
高校生	1,357	1,077	126.0%
その他	101,266	95,412	106.1%
合計	1,652,720	1,542,314	107.2%
1館1月平均	1,765.7	1,606.6	

## ⑥ 大会・研究集会の開催

### ■ 第7回 ひと☆まち児童館フォーラム in 仙台～遊びが子どもを育てる～

児童館職員が中心となって子どもを取り巻く地域環境を展望しつつ、児童館の基本に立ちかえり、児童館の今日的役割について、所属や地域を越えて共に学び・考える場として開催した。県内外に広く参加を呼びかけて、児童館職員による主体的な自己研鑽の機会となった。当日は動画によるライブ配信を行い、多様な参加形態を設け、全国に発信した。

- ・実施日：令和7年2月23日(日)
- ・会場：戦災復興記念館 記念ホール
- ・来場者数：157名 ※事前申込制
- ・ライブ配信：視聴回数 172回 最大同時接続数 50端末
- ・基調講演「健やかな育みのために ―子どもにとっての遊びの重要性―」  
講師：国立大学法人 山梨大学 学長 中村 和彦
- ・トークセッション  
中村講師と児童館職員4名が登壇し、具体の事例を共有しながら、子どもにとっての遊び・運動遊びについてトークを繰り広げた。

## (3) 地域文化活動振興による地域コミュニティづくり支援事業

### (定款第4条第1項第2号の事業)

戦災復興記念館及び文化センターでは、施設管理の業務にとどまらず、地域の文化や特性などを生かした多様な自主事業を展開し、市民の文化・芸術活動を通じた地域づくり、未来を支えるコミュニティづくりの発展に積極的に取り組んだ。

### ① 地域文化創造事業

住民の地域への誇りや愛着を深め、地域社会の連帯感を高めるため、共通のよりどころとなる地域の歴史、風土等に培われた特色ある伝統的な文化を生かした事業を実施した。

また、地域住民や各施設の利用者などと連携し、地域から新しい文化芸術活動を創造し、発信するための事業を実施した。

### (主な事業)

#### ア 戦災復興記念館

##### ■ 街なかコンサート【第6回】

「せんくらファミリーコンサート 響け！コーラス！戦後日本を勇気づけた歌」

仙台クラシックフェスティバル 2024 の関連事業の一環として、より多くの地域の方々にクラシック音楽の魅力をお届けすることを目的に開催した。

- ・日時：令和6年9月8日(日)
- ・会場：戦災復興記念館 記念ホール
- ・出演者：せんくら街なか合唱団／指揮者 原田博之
- ・入場者数：210名

##### ■ 仙台いぐすか寄席【第4回】

【ひと☆まち CONNECT selection program2024】

世代を超えて気軽に寄席を楽しみ、笑いを共有できる場の創出を目指し、仙台に縁のある落語家などを迎えて開催した。

- ・実施日：令和6年11月10日（日）
- ・会場：戦災復興記念館 記念ホール
- ・出演者：六華亭遊花、ニードル、春風亭与いち
- ・入場者数：延べ402名（午前の席245名、午後の席157名）

■ 戦災復興記念館コンサート 2025 春風メモリアルコンサート【第1回】

ステージで発表することが記念（メモリアル）となるよう、地域の小学校などの子どもたちやステージ発表の経験がない個人、グループを募り、演奏にこめた思いを紹介しながら、出演者、来場者がともに早春にふさわしい暖かい音楽を感じることできるコンサートを実施した。

- ・実施日：令和7年2月16日（日）
- ・会場：戦災復興記念館 記念ホール
- ・出演団体：10団体（片平おことクラブ、立町児童合唱団 他）
- ・入場者数：212名

■ 歴史ミュージアムネットワーク（通称：歴ネット）

仙台市内にある9つの歴史・文化系の施設で結成した歴ネットは、仙台の歴史・文化に親しんでもらうために、解説シート「歴ネットシート」の作成やイベントを行っており、その一環でスタンプラリーイベントや伝統門松の展示等を実施した。

また、SMMA ミュージアムユニバース クイズ&トーク「知ってる!?仙台の歴史」にも参加した。

イ 宮城野区文化センター

■ ワンコインコンサート

【ひと☆まち CONNECT selection program2024】

地域住民が手頃な料金で、クオリティの高い音楽に親しめるよう、平成25年度からシリーズ化して実施している。夜間の催事に足を運びづらい方にも気軽に来てもらえるよう、平日昼間に開催した。

	実施日	出演者
第56回	令和6年5月30日(木)	星律子（マリンバ） 熊谷昇子（マリンバ） 前田秀明（マリンバ） 田村日和（マリンバ）
第57回	令和6年8月1日(木)	佐藤瑛利子（ソプラノ） 佐藤明子（メゾソプラノ） 佐藤淳一（テノール） 澁谷るり子（ピアノ）
※第58回	令和6年9月19日(木)	三宅進（チェロ） 吉岡知広（チェロ） 中村隆人（チェロ） 金子遥亮（チェロ）
第59回	令和7年1月30日(木)	築田ちゆり（クラリネット） 榎本未来（ピアノ）

- ・会場：宮城野区文化センター コンサートホール
- ・入場者数：延べ1,336名（全4回）

※（公財）仙台市市民文化事業団と共催で「仙台クラシックフェスティバル（せんくら）」のプレイベントとして、「せんくら街なかコンサート ワンコインコンサートシリーズタイアップ Be Ambitious! Cello Heroes!」として開催した。

#### ■ ワンコインシアター

演劇やリーディングを気軽に味わうことができるパトナシアターならではのステージイベントとして、令和2年度からシリーズ化して実施している。公演内容は、演劇や文学に馴染みが薄い方々にも楽しめるものとし、仙台の演劇人等の活躍の場を広げるとともに、言葉の芸術に親しむ市民のすそ野を広げていくことを目指した。夜間の催事に足を運びづらい方や、日中働いている方や学生の方にも来場してもらえよう、昼間と夜間の2回公演で開催した。

- ・実施日：令和6年6月13日(木) vol.15「飛び花座 宮城野寄席」  
令和6年10月19日(土) vol.16 朗読「永訣～あの日のわたしへ  
手紙をつづる～」  
令和6年12月19日(木) vol.17 演劇「異邦人の庭」  
令和7年2月23日(日・祝) vol.18 Reading Stage「ポリエステル伝導」
- ・会場：宮城野区文化センター シアターホール
- ・入場者数：延べ1,172名（全8回）

#### ■ 室内楽セレクション “Music from PaToNa” 【第11シーズン】

パトナホールは、優れた残響特性を持ち弦楽器等の音色が美しく響くことや、客席数の規模などから、“室内楽”ジャンルに適したホールとして演奏家の間で高い評価を得てきた。文化センターでは、響きの良いホールで良質な音楽を、低廉な料金で提供する機会を設け、地域住民への文化芸術の普及、及び関心を高める契機とするための室内楽コンサートを年4回開催した。併せて、関連イベントとしてオープンゼミナールや音楽を学ぶ学生たちにアンサンブルのポイントをレクチャーするアンサンブル・アカデミーなどを開催した。

11th Season

- ・実施日：令和6年4月25日(木) vol.39「こうさする」  
令和6年7月5日(金) vol.40「うまれる」  
令和6年11月7日(木) vol.41「あふれる」  
令和7年2月5日(水) vol.42「そよぐ」
- ・会場：宮城野区文化センター コンサートホール
- ・入場者数：延べ997名（全4回）
- ・関連イベント：オープンゼミナール（年4回）  
公開リハーサル（年1回）  
アンサンブル・アカデミー（年1回）

#### ■ 震災復興交流事業「あなたのオモイ それぞれのカタチ」【第13回】

宮城野区が東日本大震災で大きな被害を受けたことを踏まえ、震災復興に携る団体や地域住民とともに、多様な表現による震災の記憶の伝承と交流の場となるような事業を協働で開催した。

- ・実施日：令和7年3月1日(土)
- ・入場者数：延べ396人

コンサート	1公演	総入場者数：180名
朗読会	1公演	総入場者数：150名
講演会	1企画	総入場者数：66名

## ■ ワークショップ事業 演劇ワークショップ「みやぶん演劇学校」【第12回】

参加者が演劇を体感することにより、自分の体に潜む感覚、感性に気づき、表現を発見し、その体験を通じて日常生活を豊かにするきっかけづくりのひとつになることを目指して演劇ワークショップを開催した。様々な世代の方が参加することによって普段できないつながりを感じ、芸術を通しての“非日常感”を実感することにより、文化芸術をさらに好きになってもらうことも目的とした。

- ・実施日：令和6年12月3日(火)、5日(木)、9日(月)、16日(月)、20日(金)
- ・会場：宮城野区文化センター リハーサル室
- ・講師：紅絹（もみ）（ファシリテーター）  
佐藤舞織（アシスタント）
- ・参加者数：延べ62名（全5回）

## ■ 宮城野うたまつり【第9回】

「歌のチカラでみんな元気に！」という趣旨のもと、地域（宮城野区）の発展と交流そして復興を願いながら、地域の合唱サークルを中心とした合唱祭を市民センターと共催で開催した。

- ・開催日：令和6年9月7日(土)
- ・参加団体：16団体
- ・入場者数：208名

## ■ みんなの広場づくりプロジェクト【第12シーズン】

地域の方々の交流の場となる「みんなの広場」としての空間づくりと、創造性豊かな子どもの育成、区内の若い世代による創作及び普及活動の支援を目的として文化センター内外に飾り付けを行った。

- ・実施回数：年6回

(主な展示等)

### □ 「空間のアトリエ」

地域の保育園、幼稚園、児童館の協力を得て、こいのぼりや七夕吹流し、ウィンターツリーなどを作製し、吹抜けに展示した。併せて、施設の利用者にも「つながるこいのぼり」や「願い星飾り」、「冬のガーランド」を作製してもらい展示した。

### □ 「お花をいっぱい咲かせよう」

併設施設の原町児童館の児童と一緒に、文化センター前広場に設置しているプランターの植物の植え替えを行った。

### □ 「夢ギャラリー」

区内の学生を対象にパブリックスペースを会場とした発表の場を提供し、文化センターの賑わいを創設した。宮城県宮城野高等学校美術科の卒業制作展を行った。

## ■ フラットシアターフェスティバル【第3回】

障がいや年齢の違いを問わず、あらゆる子どもたちが舞台芸術や様々な表現を楽しめるイベントを関連団体との共催で開催した。

- ・実施日：令和6年9月14日(土)～15日(日)
- ・会場：宮城野区文化センター シアターホール他
- ・入場者数：延べ993人

## ウ 若林区文化センター

令和5年4月1日から令和7年6月まで大規模改修工事に伴う休館中のため、ホールを使う自主事業については他の文化センターに会場を変更して開催を継続した。

### ■ 若林区童謡フェスティバル【第29回】

#### 【ひと☆まち CONNECT selection program2024】

幅広い世代に親しまれている童謡などの継承発展と地域の方々の交流促進を図るとともに、よりよい地域コミュニティづくりを推進することを目的として開催した。

- ・実施日：令和6年11月9日(土)
- ・会場：宮城野区文化センター パトナホール
- ・入場者数：延べ400名
- ・出演者：るるる<sup>ん</sup>ハーモニー、聖和学園高等学校合唱部、若林混声合唱団、仙台市立原町小学校 柿の木合唱団、宮城県仙台二華中学校・高等学校音楽部、コールはまなす、仙台童謡愛好会 HAPPY RABBIT 計7団体(101名)

### ■ 春の折り紙飾り展

「春の飾り」を共通テーマに設け、若林区中央市民センターを利用している折り紙サークルに声掛けして、1階ロビー図書館側に設置しているパネルを利用し、折り紙の作品展示を行い、春の文化センターに賑わいを演出した。

- ・実施日：令和6年4月16日(火)～5月26日(日)

### ■ デイサービスセンター合同作品展

区内にあるデイサービス施設2か所と共催し、デイサービスの活動で制作された作品の展示を行った。期間中デイサービス施設の作品展示入れ替えを行い、デイサービス利用者の作品をじっくり鑑賞できるよう工夫した。

また、デイサービス作品展に連動する企画講座として、介護予防関連の情報提供や専門家の講話、フレイル予防、長寿・生きがい等に関する図書の紹介等を、図書館・地域包括支援センターと連携し行った。

- ・実施日：①令和7年1月28日(火)～2月9日(日)  
②令和7年2月11日(火)～2月24日(月)  
※連動企画講座は令和7年2月20日(木)に開催。
- ・来場者数：延べ1,000名(連動企画講座参加者12名)

## エ 太白区文化センター

### ■ 長町から JAZZ に触れるクリニック&コンサート【第4回】

太白区内の学校の吹奏楽部を対象に、技術の向上と参加団体同士の交流を図ることを目的として地元アーティストによるミュージッククリニックを実施した。また、クリニック終了後には、指導を行った地元アーティスト出演の、気軽に楽しんでいただけるジャズコンサートを開催した。

- ・実施日：令和6年9月21日(土)
- ・会場：太白区文化センター 楽楽楽ホール
- 【ミュージッククリニック】
- ・参加団体：八木山バンドサークル“夢色音楽隊” 30名
- 【ジャズコンサート】
- ・出演者：熊谷駿(サクソ)、山中理絵(ピアノ)、座小田諒一(ベース)、今村陽太郎(ドラム)

- ・入場料：1,000円
- ・入場者数：541名

### ■ 楽楽楽ステージパフォーマンス 2024【第12回】

可変式の楽楽楽ホールの特徴を活かし、三方から観覧できるパフォーマンスに最適なオープンステージを使用し、出演者と来場者が一体となって楽しめるステージイベントを開催した。地域や文化センターで活動している団体が出演し、ビックバンドやダンス等、多彩なパフォーマンスを披露した。

- ・実施日：令和6年11月10日(日)
- ・会場：太白区文化センター 楽楽楽ホール
- ・出演団体：計5団体(150名)

八木山バンドサークル“夢色音楽隊”、藤井かおるフラメンコスタジオ、聖和学園高等学校チアリーディング部フェニックス、夢祭連粋楽、リトルスターバトン

- ・入場者数：443名
- ・協力：宮城県仙台西高等学校 放送部

### ■ 楽楽楽文化祭 2024～「楽しいこといっぱい」の一日～【第8回】

#### 【ひと☆まち CONNECT selection program2024】

社会と障がいのある方との関わりを、アートを通して支援している団体と協力し、来館した誰もが気軽に多様な文化芸術に親しみ、体感することを目的として実施した。障がい者や乳幼児親子、高齢者、性別や年齢を問わず、会場に来た方々が楽しめるワークショップ等を開催した。

- ・実施日：令和6年12月22日(日)
- ・会場：太白区文化センター

楽楽楽ホール：「冬のひだまりコンサート」

ホワイエ：「楽楽楽マルシェ！」

展示ホール：「みんなのやりたいをかたちにするワークショップ『やりたいことおしえて！』」

音楽練習室1：「楽楽楽多文化映像祭」

- ・共催：一般社団法人アート・インクルージョン、特定非営利活動法人ほっぷの森
- ・入場者数：540名

### ■ 楽楽楽ミュージックフェスティバル 2025【第12回】

地域文化の向上を図るため、太白区内の小中高生や、地域で活動している音楽サークル団体に、成果発表の機会と交流の場を提供した。併せて、運営面においても地域の実行委員会や共催団体の方々と連携し、一体となってイベントを作り上げた。

- ・実施日：令和7年1月25日(土)
- ・会場：太白区文化センター 楽楽楽ホール
- ・出演団体：第1部(合唱編) 10団体  
第2部(吹奏楽編) 20団体

- ・入場者数：延べ1,420名
- ・主催：楽楽楽ミュージックフェスティバル実行委員会
- ・共催：宮城県合唱連盟、太白区民合唱祭実行委員会、宮城県仙台太白地区吹奏楽連盟

## ■ ミニギャラリー展示

1階エントランスの掲示スペースを「太白区文化センターミニギャラリー」とし、文化センターや市民センターで活動する文化系サークル団体の絵画や書道等の作品を展示した。併せて、財団の運営する児童館や近隣団体等と連携し、来館者に楽しんでいただける場づくりや地域の情報発信を行った。

- ・実施回数：年9回

(主な展示)

□絵画サークル「植物画を書く会」

- ・実施日：令和6年5月30日(木)～6月9日(日)

□折り紙サークル「仙台七タづくり応援隊」

- ・実施日：令和6年10月1日(火)～16日(水)

## ■ 夏休み企画「ほしひろば」

文化センターを身近に感じてもらえるよう、夏休み期間に合わせて地域の親子連れや児童館に来館している小学生を対象として、誰でも簡単に取り組むことができる工作ワークショップを実施した。

- ・実施日：令和6年8月5日(月)
- ・会場：太白区文化センター 1階エントランススペース
- ・共催：長町児童館
- ・参加者数：49名

## オ 広瀬文化センター

### ■ 広瀬から創ろう!!ブロードウェイ!!～パフォーマンス集団「白A」と一緒に～【第4回】

#### 【ひと☆まち CONNECT selection program2024】

宮城広瀬高等学校演劇部の卒業生を中心に結成され、現在では国内外で高く評価されている白Aのプロデュースによるステージイベントを、併設施設の広瀬市民センターとの共催で開催した。

ステージイベントの開催に先立ち、広瀬市民センター、落合市民センター及び栗生児童館と連携し、4館共催事業「OK!わくわくキッズアカデミー」として「アート作品づくりワークショップ」を開催したほか、仙台市立仙台高等学校ダンス部、社会福祉法人 恵萩会 落合はぐくみこども園と連携して「ダンスワークショップ」を開催し、各ワークショップで創り上げた作品をステージイベントで披露するなど、参加者とともにイベントを創り上げた。

□ダンスワークショップ

仙台高等学校ダンス部

- ・実施日：令和6年5月21日(火) 他9日間
- ・参加者数：延べ223名(全10回)

落合はぐくみこども園

- ・実施日：令和6年10月7日(月) 他2日間
- ・参加者数：延べ114名(全3回)

□アート作品づくりワークショップ ※「OK!わくわくキッズアカデミー」として開催

- ・実施日：令和6年11月16日(土)
- ・会場：落合市民センター ホール、和室1・2
- ・参加者数：58名

□ステージイベント

- ・実施日：令和6年12月1日(日)
- ・会場：広瀬文化センター ホール
- ・入場者数：延べ480名
- ・出演団体：パフォーマンス集団「白A」、仙台市立仙台高等学校ダンス部  
社会福祉法人 恵萩会 落合はぐくみこども園

■ ひろせサマーナイトコンサート2024 & 民俗芸能フェスティバル【第15回】

新旧住民の交流促進や魅力ある地域コミュニティづくりに資することを目的に、併設施設の広瀬市民センターとの共催で、夏の夜のイベントを開催した。

令和6年度は、これまで屋外特設ステージで開催していたステージ発表を、近年の猛暑をふまえ、会場を屋外特設ステージからホールに移し、ジュニアリーダーの司会のもとで、施設利用団体によるステージのほか、新たに地域に所縁のあるプロの演者等による楽器演奏やダンス等のスペシャルステージを加えて開催した。また、地域の町内会及び自治会のほか、福祉団体や各種団体の協力のもと、屋台等による飲食提供や子ども達のお楽しみコーナーを設け、地域の人々が交流する機会となった。

- ・実施日：令和6年8月4日(日)
- ・会場：広瀬文化センター ホール、ホワイエ、屋外駐車場 他
- ・ステージ出演団体：第1部(プロによるスペシャルステージ)  
M-duo(ヴァイオリン・ピアノ)、FEEK ON(篠笛・キーボード)、  
三絃小田島流 織江響(三味線)、しまひろこ(キーボード弾語り)、  
長谷川康トリオ(ヴァイオリン・オーボエ・ピアノ)、  
小夜(フラメンコ)  
第2部(アマチュア団体によるステージ)  
7団体(ひろせすずめっ子、みやぎ龍神太鼓 他)
- ・ステージ司会：ジュニアリーダーMRVC くまっこ
- ・入場者数：延べ3,500名

■ ミュージックフェスティバル2025 広瀬のひびき【第24回】

地域の合唱団体や吹奏楽団体等が出演する音楽祭を開催し、文化センターを拠点とした「文化的つながり」と「人と人とのつながり」を創出するとともに、発表や鑑賞機会の提供による地域の文化芸術の向上と市民の交流を図ることを目的に、広瀬のひびき実行委員会との共催で開催した。

- ・実施日：令和7年1月26日(日)
- ・出演団体：第1部(合唱編) 4団体  
第2部(吹奏楽編) 6団体
- ・司会：ジュニアリーダーMRVC くまっこ
- ・入場者数：延べ800名

■ ひろせワクワクシアター【第11回】

魅力ある映画作品を家族や友人と一緒に鑑賞する楽しみを通じて、地域における文化の振興や、市民の教養・レクリエーション等に資することを目的に、併設施設の広瀬図書館との共催で開催した。

- ・実施日：令和6年8月18日(日)
- ・会場：広瀬文化センター ホール

- ・上映作品：「ミニオンズフィーバー」
- ・入場者数：延べ 370 名(全 2 回)

#### ■ ひろせの森クリスマスワークショップ「～親子で作ろうキラキラスノードーム&ミニおはなし会～」【第 3 回】

次世代につなぐ魅力ある地域コミュニティの創造を目指し、併設施設の広瀬市民センターと広瀬図書館との 3 館共催で開催した。親子参加型の作品づくりとして「スノードーム作り」およびミニおはなし会を実施した。その他、施設内に自由工作コーナーを設け、来館者が気軽に季節を楽しめるよう実施した。

- ・実施日：令和 6 年 12 月 22 日(日)
- ・会場：広瀬市民センター セミナー室 A・B、和室 1・2  
2 階オープンスペース

- ・参加者数：延べ 444 名

#### ■ 一撮る・観る・想うー PHOTO HIROSE 2024【第 11 回】

ロビー等の空間を活用しながら、地域の団体に日ごろの活動の成果発表の機会を提供することを目的に、近隣の高等学校や高等専門学校等と連携して写真展を開催した。

- ・実施日：令和 6 年 12 月 3 日(火)～12 月 15 日(日)
- ・会場：広瀬文化センター 1 階ロビー 他
- ・出展団体：5 団体（宮城県宮城広瀬高等学校写真部 他）
- ・来場者数：延べ 1,647 名

#### ■ 親子映画観賞会【第 1 回】

宮城地区まつり開催日において、魅力ある映画作品を家族や友人と一緒に鑑賞する楽しみを通じて、地域における文化の振興や、市民の教養・レクリエーション等に資することを目的に、併設施設の広瀬市民センターとの共催で開催した。

- ・実施日：令和 6 年 10 月 27 日(日)
- ・会場：広瀬文化センター ホール
- ・上映作品：「日本の昔ばなし」
- ・入場者数：延べ 300 名

#### ■ みやぎ学習フェア

主に愛子、大沢、落合、宮城西地区の生涯学習の振興を図るとともに、日頃の活動の成果発表の機会を提供することを目的に、みやぎ学習フェア実行委員会や市民センター 4 施設（広瀬・宮城西・大沢・落合）との共催で開催した。

- ・実施日：令和 6 年 11 月 10 日(日)
- ・会場：広瀬文化センター ホール
- ・出演団体：24 団体
- ・入場者数：延べ 850 名

#### ■ ひろせクリスマス映画会【第 1 回】

ひろせの森クリスマスワークショップ開催日において、魅力ある映画作品を家族や友人と一緒に鑑賞する楽しみを通じて、地域における文化の振興や、市民の教養・レクリエーション等に資することを目的に開催した。

- ・実施日：令和 6 年 12 月 22 日(日)
- ・会場：広瀬文化センター ホール
- ・上映作品：「ナイトメアー・ビフォア・クリスマス」
- ・入場者数：延べ 223 名

## ■ 賑わい空間創出事業

年間を通じて季節を楽しめる館内外の装飾等を行い、明るく親しみやすく、入館しやすい施設とすることを目的に、併設施設の広瀬市民センターとの共催で開催した。季節に因んだ装飾とともに、作品づくりや作品展示を内容とするワークショップ等を実施した。また、参加者による装飾への作品展示により、施設が華やかに彩られた。

令和6年度は、こいのぼりや七夕等の季節の展示を3事業、季節の装飾を施したワークショップを11事業、季節に因んだ工作コーナーを1事業開催した。

(主なワークショップ)

□ひろせの森～カラフルこいのぼりを作ろう！～

・実施日：令和6年4月26日(金)～5月6日(月)

□ひろせの森～オリジナルてるてるぼうずを作ろう！～

・実施日：令和6年6月11日(火)～23日(日) 他

## ■ 「マイステージ in ひろせ」「マイギャラリー in ひろせ」

2階オープンステージを活用する「マイステージ in ひろせ」と、1階ロビーや2階オープンスペースを活用する「マイギャラリー in ひろせ」を通年開催し、令和6年度は、自主事業「撮る・観る・想う」PHOTO HIROSE 2024や「賑わい空間創出事業」を開催したほか、サークル団体や地域の中学校、併設施設の作品展示等を12事業開催した。

(主な展示等)

・広瀬図書館「小説と歌謡曲による二十世紀の事件学」

令和6年7月15日(月)～7月30日(火)

・広瀬中学校等5校特別支援教室「はばたけ展」

令和7年2月8日(土)～2月21日(金)

## カ ヒト☆まち CONNECT selection program 2024

戦災復興記念館と文化センターにおいて、それぞれの特色と組織力を活かし、文化事業の魅力をより身近に体感できるイベントをリレー形式で開催し、財団の他の事業にも関心を広げてもらう機会とした。

### ■ 若林区文化センター 令和6年11月9日(土)

第29回若林区童謡フェスティバル ～ハーモニー in PaToNa～

### ■ 戦災復興記念館 令和6年11月10日(日)

第4回仙台いぐすか寄席

### ■ 広瀬文化センター 令和6年12月1日(日)

第4回広瀬から創ろう!!ブロードウェイ!!～パフォーマンス集団「白A」と一緒に～

### ■ 太白区文化センター 令和6年12月22日(日)

第8回楽楽楽文化祭2024 ～「楽しいこといっぱい」の一日～

### ■ 宮城野区文化センター 令和7年1月30日(木)

第59回ワンコインコンサート ～クラリネットとピアノで心温まるひとときを～

## ② 文化活動拠点施設等の運営及び文化活動の育成支援事業

### ア 地域文化活動拠点施設等の管理運営

仙台市内にある数多くの文化芸術団体等に対して、練習や発表の場を提供し、文化芸術の向上が図られるよう、文化センター等のホールや会議室等を利用に供するなどの施設運営を行った。

(主な事業)

- 戦災復興記念館運営
- 宮城野区文化センター運営
- 若林区文化センター運営
- 太白区文化センター運営
- 広瀬文化センター運営

[文化センター等の利用件数・利用率]

		利用件数			利用率		
		6年度 (件)	5年度 (件)	前年度比	6年度 (%)	5年度 (%)	増 減
戦災復興 記念館	記念ホール	256	245	104.5%	69.9	62.5	7.4
	展示ホール・会議室等	3,216	2,933	109.6%	67.5	60.4	7.1
宮城野区 文化センター	コンサートホール	309	306	101.0%	75.5	72.4	3.1
	シアターホール	222	227	97.8%	56.6	60.2	△ 3.6
	リハーサル室等	3,408	3,509	97.1%	96.7	95.9	0.8
若林区 文化センター	ホール	-	-	-	-	-	-
	展示ホール等	-	-	-	-	-	-
太白区 文化センター	楽楽楽ホール	227	242	93.8%	65.6	68.9	△ 3.3
	展示ホール等	3,919	4,082	96.0%	92.9	92.0	0.9
広瀬 文化センター	ホール	232	228	101.8%	62.6	58.6	4.0
	リハーサル室	907	938	96.7%	94.7	97.4	△ 2.7

※備考

・利用件数 部屋毎、日毎に算出

・利用率 総利用日数÷総開館日数

(総利用日数＝各室利用日数の合計)

(総開館日数＝各室利用可能日数の合計)

※若林区文化センター ホール: R5. 4. 1～大規模改修工事による休館

### イ 文化活動育成支援事業

発表の場における効果的な演出のアドバイスや、日頃の活動を把握して他の団体との連携をコーディネートする等、利用者の技術の向上に寄与できるよう取り組んだ。また、若年層を対象とした照明・音響・舞台機構等の操作を体験できる機会を提供し、若い世代の文化の担い手育成に取り組んだ。

(主な事業)

### 戦災復興記念館

#### ■ 戦災復興記念館バックステージツアー2025 ～我らステージ探検隊～

小中学生を対象に、舞台芸術に興味・関心を持つきっかけづくりとして、好奇心をかきたてる“仕掛け”を施した舞台裏の見学体験ツアーを実施した。照明や音響設備に触れることにより、ステージに対しての興味を持ってもらい、舞台の素晴らしさを体感してもらう目的のもと開催した。

- ・日 時：令和7年1月18日（土）
- ・会 場：戦災復興記念館 記念ホール
- ・参加者数：6名（学生：3名，大人3名）

### 宮城野区文化センター

#### ■ 舞台スタッフラボ【第13回】

アマチュア演劇等の担い手の育成を目的として、せんだい演劇工房 10-BOX との共催で照明、音響、舞台制作等の演劇に関するスタッフワークを体験しながら、舞台技術の豊かさと表現の楽しさを味わう講座を実施した。また、集大成として演劇ワークショップと連携し、演劇公演を開催した。

- ・実施日：令和7年2月1日（土）ガイドダンス・台本の読み方・稽古見学  
（基礎・発展コース共通）

令和7年2月2日（日）～2月7日（金）（基礎コース）

令和7年2月8日（土）～2月16日（日）（発展コース）

- ・会 場：宮城野区文化センター シアターホール他
- ・参加者数：延べ146名

最終日の2月16日には、「みやぶん演劇学校」参加者が出演するステージ「舞台スタッフラボ2024×みやぶん演劇学校 Tale Soup ～お話のいっぱい詰まったスープを召し上がれ～」を上演した。

（2回公演・入場者数：延べ115名）

#### ■ 冬の親子ステージ探検隊「みんなで劇場を探検してみよう！」【第12回】

冬休みの小中高生親子を対象に、舞台芸術に興味を持つきっかけと、思い出づくりの場を提供するため、体を使った表現活動に関するワークショップと照明や音響機器の操作等の舞台技術を体験するワークショップを開催した。

- ・実施日：令和7年1月13日（月・祝）
- ・会 場：宮城野区文化センター シアターホール
- ・参加者数：5組13名

### 太白区文化センター

#### ■ ホールのうらがわ探検ツアー

地域の小学生を対象に、舞台への興味・関心を持つきっかけづくりと地域文化施設としての楽楽楽ホールの特性を知ってもらうことを目的として、照明・音響設備等を操作体験するバックステージツアーを開催した。

- ・実施日：令和6年7月28日（日）
- ・会 場：太白区文化センター 楽楽楽ホール
- ・参加者数：30名

## 広瀬文化センター

### ■ バックヤードツアー【第9回】

文化センターホールの舞台裏を公開することで、市民の方々が舞台芸術に触れ、施設をさらに知っていただく機会とすることを目的に開催した。

- ・実施日：令和6年11月2日(土)
- ・会場：広瀬文化センター ホール
- ・参加者数：18名

### ■ わくわく体験！音ってなあに？光ってなあに？【第4回】

コンサートホールの基幹設備である照明と音響の基礎知識を知ってもらい、舞台芸術に興味を持ってもらうきっかけとすることを目的に、近隣の児童館と連携し、利用児童を対象として実施した。

- ・実施日：令和6年12月21日(土)
- ・会場：愛子児童館 遊戯室
- ・参加者数：16名

## ③ 地域の歴史に関する伝承事業

地域の人々の生きた歴史や文化を知ることによって地域住民の連帯感の醸成を促し、未来を担う次世代へそれらをつなげていくために、仙台市の戦災復興の歴史を中心としてこれらを語り継ぐ事業を実施した。

### ア 戦災と復興に関する資料収集と伝承活動

戦災復興記念館内にある写真や図書、資料等を適切に保管しながら、資料展示室の運営や宮城野文化センター・太白区文化センターにおける出張展示、貸出等による伝承活動を行った。

### イ 地域における戦災と復興の歴史を語り継ぐ事業

学校や市民センター等と連携し、職員やボランティアによる資料展示室の収蔵品の解説や戦災体験談等を行い、次世代に戦災と復興の歴史を語り継ぐ事業を実施した。

## ウ 戦災復興展の開催

当時の人々の暮らしや思いを知り、復興を遂げた仙台の歴史を振り返る機会として、仙台空襲のあった7月10日前後に戦災復興展を開催し、語り部による空襲体験談の発表や平和祈念コンサートを行った。また、令和6年度は企画展として、東北大学や仙台・空襲研究会のパネル発表や漫画パネル展、平和祈念コンサート等を実施した。

- ・開催日：令和6年7月6日（土）～7月14日（日）
- ・会場：仙台市戦災復興記念館
- ・入場者数：延べ2,454名（大人1,999名 中学生以下455名）
- ・内容：企画展等の展示 7企画
 

コンサート	2公演	入場者数延べ727名
講演会	1講演	入場者数延べ107名
空襲体験談	4講演	入場者数延べ324名
平和学習	1回	受講者数延べ271名
紙芝居上演	2本	入場者数延べ74名
朗読会	1講演	入場者数235名
街歩き	1回	参加者数15名
ワークショップ	1回	参加者数7名（別日実施）

## エ 平和学習・出前講座の実施

修学旅行や校外学習等で来館した小中高生にDVD「仙台と空襲」を視聴してもらい、職員やボランティアによる講話や戦災体験談、資料展示室の見学等の平和学習を実施した。また、市内の小・中学校の授業や市民センター等に出向く「出前講座」を実施し、戦中戦後の地域の様子や生活、仙台空襲や当時の生活様式について解説した。

市内小中学校・高校、県内外小中学校等 計45団体 計2,606名

## ④ 地域の文化情報等の提供・相談事業

仙台市の刊行物や観光パンフレットなどの市政全般に関する資料の収集・提供等に併せて、独自で収集した地域イベント、歴史、文化に係る資料等を宮城野区・太白区・若林区文化センター内に設置された情報センターにおいて提供した。

また、市民のコミュニティ活動に関する問い合わせや地域で抱える問題等について、市政情報を活用した相談事業を行った。なお、若林区文化センターは、令和7年6月まで大規模改修工事中であり、事務所を若林区中央市民センター別棟に移し、仮事務所により運用していた令和6年6月から令和7年1月20日までの期間においては、情報センターの業務について、規模を縮小し、有償刊行物販売等の限定的な提供を行った。

	宮城野区情報センター			若林区情報センター			太白区情報センター		
	6年度	5年度	前年度比	6年度	5年度	前年度比	6年度	5年度	前年度比
相談件数	75	47	159.6%	46	90	51.1%	504	441	114.3%
閲覧者数	10,343	8,586	120.5%	4,667	8,558	54.5%	19,485	19,419	100.3%
貸出冊数	3	0	-	-	3	0.0%	18	20	90.0%
販売冊数	34	80	42.5%	37	49	75.5%	69	109	63.3%

#### (4) 地域コミュニティまつり支援事業（定款第4条第1項第1号の事業）

##### ① 地域コミュニティまつり助成事業

地域づくりの基礎となるお互いの連帯感や共同意識、信頼関係を築くための共通の活動や経験の場として、また、地域住民の交流促進を図るために、仙台市内の町内会などが企画・実施するコミュニティまつりの経費の一部を、世帯区分に応じた金額で助成した。

助成件数 394 件、助成金額 12,674,079 円

		青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区	合計
助成 件数 (件)	6年度	108	86	45	93	62	394
	5年度	95	82	34	86	60	357
前年度比		113.7%	104.9%	132.4%	108.1%	103.3%	110.4%
助成 金額 (千円)	6年度	3,452	2,738	1,466	2,946	2,072	12,674
	5年度	3,658	3,176	1,354	3,316	2,356	13,860
前年度比		94.4%	86.2%	108.3%	88.8%	87.9%	91.4%

##### ② 地域コミュニティまつり相談・支援事業

コロナ禍におけるコミュニティまつりの実施内容などについて相談を受け、他団体事例等の情報を提供するなどして、コミュニティまつりの実施を通じた地域づくりを支援した。

#### (5) 交通の安全確保による地域コミュニティづくり支援事業

(定款第4条第1項第6号の事業)

##### ① 幼児・児童・保護者・高齢者に対する交通安全教育事業

安全・安心で住みよい地域社会づくりのために、交通事故防止と交通ルール順守及びマナーの向上をめざして、市内の幼稚園・保育所や児童館等において、幼児・児童と保護者を対象とした交通安全教育を実施した。また市民センターの老壮大学や各地区老人クラブ、社会福祉協議会、市内町内会等からの依頼を受けて、全交通事故死者の約半数を占める高齢者を対象とした交通安全教育を実施した。

なお、交通安全教育の総実施回数は前年度に比べやや減少したものの、新型コロナウイルスの感染が落ち着いたことから、参加者数は増加傾向にある。

##### 【交通安全教育の活動実績】

区分	実施回数					参加人数				
	幼児等	児童	保護者	高齢者	計	幼児等	児童	保護者	高齢者	計
6年度	237	8	17	21	283	12,289	425	86	482	13,282
5年度	254	8	16	25	303	11,107	407	79	684	12,277
前年度比	93.3%	100.0%	106.3%	84.0%	93.4%	110.6%	104.4%	108.9%	70.5%	108.2%

## ② 各種イベントと連携した交通安全教育事業

宮城県警察本部、市内各警察署、市内各地区交通安全協会等の各種交通安全活動推団体等と連携し、春・秋に開催された「交通安全県民総ぐるみ運動」や一番町四丁目商店街主催の「交通安全わいわい広場」、仙台リビング新聞社主催の「ファミリーフェス2024」等に参加し、各種の交通安全広報啓発キャンペーンを実施した。また、YouTubeを活用し、オリジナル交通安全キャラクター「ピタッとびーた」等を活用した交通安全啓発活動動画8編を新たに配信した。

## ③ 自転車の安全利用啓発及び違法駐車等防止に関する事業

「仙台市自転車の安全利用に関する条例」に基づき、市内中心部アーケード内等において、自転車の安全利用に関する助言・啓発活動を実施した。また、道路が公共の施設として広く一般交通の用に供されることを確保し、もって市民の安全で快適な生活環境の保持及び向上に資するため、仙台市の違法駐車防止重点地域において、違法駐車等防止の助言・啓発活動を実施した。

### 【自転車安全利用の助言・啓発活動実績】

区 分	活動回数	助言件数
6年度	273	188
5年度	295	207
前年度比	92.5%	90.8%

### 【違法駐車等防止活動実績】

区 分	活動回数	助言件数	移動件数	移動率
6年度	92	1,071	236	22.0%
5年度	99	1,230	324	26.3%
前年度比	92.9%	87.1%	72.8%	-4.3%

## 2 地域コミュニティ活動支援のその他公益目的事業の推進に資する事業

(定款第4条第1項第2号及び第3号の事業)

【収1】費用：176,012千円

地域にある多種多様な団体が安全・安心・快適に活動できるよう、地域・文化活動拠点施設等の維持管理及び運営を適切に行い、ホールや会議室等を利用に供した。その際に、公益目的の利用が見込まれない場合に限り、公益目的利用以外の施設の貸与等を行った。

## 3 勤労者の福祉の向上に資する事業(定款第4条第1項第7号の事業)

【他1】費用：241,278千円

仙台市内の中小企業に勤める勤労者、事業主に対して、生活の安定と福祉の増進に寄与するため、勤労者福祉増進事業(グリーン・パル事業)を実施した。Webを利用した市内飲食店利用補助や、ご家族でお楽しみいただけるギフトカード・地場産品割引販売(福袋企画)など、新たな手法を用い、工夫しながら取り組んだ。

(事業所及び会員数)

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度比
年度末事業所数	837	835	100.2%
年度末会員数	23,494	23,643	99.4%

### (1) 在職中の生活安定に係る事業

会員やその家族の祝い事への各種祝金、見舞金などを給付するとともに、教育資金の融資や負担の少ない掛金での共済を紹介するなど、生活安定に係わる事業を実施した。

事業名	区 分	令和6年度	令和5年度	前年度比
共済事業	給付件数	6,044	5,852	103.3%
	給付額(千円)	97,146	94,570	102.7%
融資紹介事業	利用件数	2	1	200.0%
	保証料補給額(千円)	11.8	0.4	2,950.0%
グリーン・パル 生命共済事業	利用件数	5	6	83.3%

## (2) 余暇活動に係る事業

レジャー施設、指定店、各種チケットの割引販売、委託保養所利用助成、会員生活応援のギフトカード・地場産品割引販売（福袋企画）などの主催事業を実施した。

事業名	区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	前年度比
委託保養所 宿泊施設 紹介事業	利用者数	871	992	87.8%
	助成金額(千円)	1,766	2,032	87.0%
余暇活動 主催事業	開催数	46	41	112.2%
	参加者数	21,862	16,738	130.6%

## (3) 健康維持増進に係る事業

人間ドック受診料、インフルエンザ予防接種費用などの一部助成、スポーツクラブ施設利用時の会員証提示による割引利用助成などを実施した。

事業名	区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	前年度比
人間ドック等 利用助成事業	助成件数	252	226	111.5%
	助成金額(千円)	1,694	1,526	111.0%
健康維持増進 主催事業	開催数	1	2	50.0%
	参加者数	162	7	2,314.3%

## (4) 自己啓発に係る事業

会員の技能習得、目的にあったスキルアップなど、各種スクール受講料、国家資格取得受験料への助成を実施した。

事業名	区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	前年度比
自己啓発 主催事業	開催数	17	19	89.5%
	参加者数	491	521	94.2%
国家資格取得 等助成事業	利用者数	371	329	112.8%
	助成金額(千円)	1,837	1,624	113.1%

#### (5) 老後生活の安定・財産形成に係る事業

会員が将来に備えるための年金・定年退職セミナーや資産形成運用セミナーを実施した。

事業名	区 分	令和6年度	令和5年度	前年度比
老後生活・ 財産形成 主催事業	開催数	3	2	150.0%
	参加者数	45	60	75.0%
個人年金共済 紹介事業	利用件数	79	82	96.3%

#### (6) 情報提供事業

各種サービス内容や手続方法などが、分かりやすく利用しやすいように「グリーン・パルだより」や「ガイドブック」を発行した。さらに、ホームページやYouTube、SNS（LINE、Facebook、X）を活用して最新情報をいち早く提供するように努めた。

また、会員獲得に向けて、会員拡大支援員の導入による訪問営業や市広報紙・事業者説明会などでのPR、会員紹介キャンペーンなどの勧誘活動に取り組んだ。

(事業例)

- グリーン・パルだよりの発行 年8回
- ガイドブックの発行 年1回(4月)

## 貸借対照表

令和 7 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金及び預金	1,118,459,514	1,420,754,226	△ 302,294,712
未収金	25,587,609	15,743,639	9,843,970
前払金	0	0	0
仮払金	0	0	0
立替金	1,678,681	2,863,679	△ 1,184,998
<b>流動資産合計</b>	<b>1,145,725,804</b>	<b>1,439,361,544</b>	<b>△ 293,635,740</b>
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産預金	1,169,200	1,197,200	△ 28,000
基本財産投資有価証券	398,830,800	398,802,800	28,000
<b>基本財産合計</b>	<b>400,000,000</b>	<b>400,000,000</b>	<b>0</b>
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	1,050,791,097	1,007,012,905	43,778,192
給付金引当資産	50,000,000	50,000,000	0
生活資金預託金引当資産	10,000,000	10,000,000	0
<b>特定資産合計</b>	<b>1,110,791,097</b>	<b>1,067,012,905</b>	<b>43,778,192</b>
(3) その他固定資産			
車両運搬具	3,784,922	2,853,692	931,230
什器備品	11,747,261	8,795,625	2,951,636
電話加入権	74,984	74,984	0
ソフトウェア	0	861,803	△ 861,803
敷金	23,000	23,000	0
保証金	478,000	478,000	0
リサイクル預託金	22,070	15,210	6,860
<b>その他の固定資産合計</b>	<b>16,130,237</b>	<b>13,102,314</b>	<b>3,027,923</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,526,921,334</b>	<b>1,480,115,219</b>	<b>46,806,115</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,672,647,138</b>	<b>2,919,476,763</b>	<b>△ 246,829,625</b>
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	894,347,638	1,165,446,277	△ 271,098,639
前受金	0	0	0
預り金	33,572,361	66,295,069	△ 32,722,708
仮受金	105,122	580	104,542
賞与引当金	180,034,339	170,865,862	9,168,477
<b>流動負債合計</b>	<b>1,108,059,460</b>	<b>1,402,607,788</b>	<b>△ 294,548,328</b>
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,077,555,710	1,043,159,638	34,396,072
<b>固定負債合計</b>	<b>1,077,555,710</b>	<b>1,043,159,638</b>	<b>34,396,072</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,185,615,170</b>	<b>2,445,767,426</b>	<b>△ 260,152,256</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
寄付金	400,000,000	400,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(400,000,000)	(400,000,000)	0
<b>指定正味財産合計</b>	<b>400,000,000</b>	<b>400,000,000</b>	<b>0</b>
2. 一般正味財産			
<b>一般正味財産合計</b>	<b>87,031,968</b>	<b>73,709,337</b>	<b>13,322,631</b>
<b>正味財産合計</b>	<b>487,031,968</b>	<b>473,709,337</b>	<b>13,322,631</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>2,672,647,138</b>	<b>2,919,476,763</b>	<b>△ 246,829,625</b>

# 正味財産増減計算書

令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,556,845	1,857,885	△ 301,040
基本財産有価証券利息	1,556,845	1,857,885	△ 301,040
特定資産運用益	1,558,000	1,474,833	83,167
特定資産有価証券利息	1,558,000	1,474,833	83,167
受取入金	592,200	580,600	11,600
受取入金	592,200	580,600	11,600
受取会費	142,161,500	142,746,500	△ 585,000
受取会費	142,161,500	142,746,500	△ 585,000
事業収益	5,800,726,678	5,715,574,531	85,152,147
自主事業収益	5,150,600	5,373,100	△ 222,500
戦災復興記念館管理運営事業収益	104,263,000	102,794,000	1,469,000
児童館管理運営事業収益	440,877,908	452,232,795	△ 11,354,887
若林区文化センター管理運営収益	133,619,999	150,904,381	△ 17,284,382
太白区文化センター管理運営収益	224,515,821	217,334,448	7,181,373
宮城野区文化センター管理運営収益	215,734,689	208,299,738	7,434,951
広瀬文化センター管理運営収益	116,348,287	120,175,879	△ 3,827,592
市民センター管理運営収益	1,448,047,084	1,449,516,622	△ 1,469,538
旭ヶ丘バスターミナル管理運営収益	35,536,132	36,240,049	△ 703,917
児童館管理運営収益	2,242,318,033	2,106,654,165	135,663,868
マイスクール児童館管理運営収益	133,102,017	170,763,990	△ 37,661,973
交通安全教育指導事業収益	34,041,434	32,439,703	1,601,731
情報センター事業収益	23,074,330	21,802,254	1,272,076
市民センター生涯学習事業収益	546,385,599	555,318,120	△ 8,932,521
移動図書館車運行事業収益	50,848,945	49,379,647	1,469,298
余暇活動事業収益	33,663,800	21,900,740	11,763,060
自己啓発等事業収益	1,024,000	866,900	157,100
会報掲載広告料収益	361,000	409,000	△ 48,000
共済給付金収益	11,814,000	13,169,000	△ 1,355,000
受取補助金等	113,240,945	102,982,230	10,258,715
国庫補助金	0	800,000	△ 800,000
受取地方公共団体補助金	112,465,945	101,832,230	10,633,715
受取民間助成金	775,000	350,000	425,000
受取寄付金	6,791	100,000	△ 93,209
受取寄付金	6,791	100,000	△ 93,209
雑収益	3,480,564	4,391,773	△ 911,209
受取利息	5,573	204	5,369
受取共済還付金	2,663,925	2,851,241	△ 187,316
雑収益	811,066	1,540,328	△ 729,262
経常収益計	6,063,323,523	5,969,708,352	93,615,171
(2) 経常費用			
事業費	5,965,579,448	5,868,544,042	97,035,406
役員等報酬	1,793,253	1,766,030	27,223
委員等報酬	15,000	30,000	△ 15,000
給料手当	3,057,506,137	3,086,865,045	△ 29,358,908
賃金	309,937,978	240,112,809	69,825,169
退職給付費用	116,654,332	109,106,637	7,547,695
賞与引当金繰入額	175,467,756	166,531,838	8,935,918
法定福利費	535,313,197	534,621,123	692,074
福利厚生費	7,160,672	7,742,907	△ 582,235
被服費	1,725,801	1,601,237	124,564
会議費	2,626,324	2,669,622	△ 43,298
旅費交通費	4,807,021	5,025,117	△ 218,096
通信運搬費	41,214,462	37,564,617	3,649,845

科 目	当 年 度	前 年 度	增 減
消耗什器備品費	10,005,519	9,302,942	702,577
消耗品費	86,995,855	85,292,945	1,702,910
修繕費	76,982,269	65,056,843	11,925,426
印刷製本費	11,252,993	11,779,601	△ 526,608
燃料費	2,909,930	2,390,724	519,206
光熱水費	447,792,706	450,990,608	△ 3,197,902
賃借料	36,544,669	36,225,505	319,164
手数料	5,813,631	4,247,949	1,565,682
図書費	14,169,488	12,912,638	1,256,850
保険料	11,267,142	11,356,486	△ 89,344
諸謝金	18,621,335	17,174,433	1,446,902
租税公課	156,505,050	158,739,430	△ 2,234,380
負担金	49,845,109	40,709,792	9,135,317
委託料	640,016,741	626,710,661	13,306,080
広告宣伝費	2,437,820	2,944,260	△ 506,440
減価償却費	2,823,446	1,356,936	1,466,510
助成金	20,593,719	21,829,555	△ 1,235,836
共済掛金	22,051,890	21,409,125	642,765
共済給付金	12,109,000	12,984,000	△ 875,000
独自給付金	82,565,000	81,476,000	1,089,000
補給金	11,800	400	11,400
雑費	42,403	16,227	26,176
管理費	91,954,174	89,720,028	2,234,146
役員等報酬	2,025,213	2,056,030	△ 30,817
委員等報酬	0	0	0
給料手当	39,319,531	34,947,718	4,371,813
賃金	2,074,837	4,030,399	△ 1,955,562
退職給付費用	48,866	36,220	12,646
賞与引当金繰入額	4,566,583	4,334,024	232,559
法定福利費	12,310,816	11,676,982	633,834
福利厚生費	9,295,167	9,397,565	△ 102,398
被服費	59,444	66,330	△ 6,886
会議費	7,834	9,005	△ 1,171
旅費交通費	42,600	19,720	22,880
通信運搬費	1,315,078	1,162,713	152,365
消耗什器備品費	0	425,480	△ 425,480
消耗品費	381,567	494,743	△ 113,176
修繕費	79,231	324,156	△ 244,925
印刷製本費	292,950	234,595	58,355
燃料費	66,002	49,122	16,880
光熱水費	1,219,577	1,246,871	△ 27,294
賃借料	1,470,378	1,887,148	△ 416,770
手数料	137,070	66,214	70,856
図書費	52,800	52,800	0
保険料	83,490	83,490	0
諸謝金	840,757	516,761	323,996
租税公課	62,100	76,900	△ 14,800
負担金	2,358,395	2,459,295	△ 100,900
委託料	12,930,368	12,940,804	△ 10,436
減価償却費	908,520	1,118,543	△ 210,023
雑費	5,000	6,400	△ 1,400
經常費用計	6,057,533,622	5,958,264,070	99,269,552
評価損益等調整前当期經常増減額	5,789,901	11,444,282	△ 5,654,381
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	5,789,901	11,444,282	△ 5,654,381

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
過年度退職給付資産不足充当益	7,824,120	17,293,485	△ 9,469,365
経常外収益計	7,824,120	17,293,485	△ 9,469,365
(2) 経常外費用			
貸倒損失	0	0	0
雑損失	19,390	38,026	△ 18,636
経常外費用計	19,390	38,026	△ 18,636
当期経常外増減額	7,804,730	17,255,459	△ 9,450,729
他会計振替前当期一般正味財産増減額	13,594,631	28,699,741	△ 15,105,110
他会計振替額	0	0	0
法人税・住民税及び事業税	272,000	272,000	0
当期一般正味財産増減額	13,322,631	28,427,741	△ 15,105,110
一般正味財産期首残高	73,709,337	45,281,596	28,427,741
一般正味財産期末残高	87,031,968	73,709,337	13,322,631
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	1,556,845	1,857,885	△ 301,040
基本財産有価証券利息	1,556,845	1,857,885	△ 301,040
一般正味財産への振替額	△ 1,556,845	△ 1,857,885	301,040
一般正味財産への振替額	△ 1,556,845	△ 1,857,885	301,040
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	400,000,000	400,000,000	0
指定正味財産期末残高	400,000,000	400,000,000	0
III 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	487,031,968	473,709,337	13,322,631

**正味財産増減計算書内訳表**  
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	公益目的事業 会計		収益事業等会計			法人会計	内部 取引 等 消去	合計 (A)	当年度予算 (B)	差 異 (A-B)
	公1 地域コミュニティの振興・ 支援事業	取1 地域コミュニティ 活動支援事業	他1 勤労者の福祉に 資する事業	小計						
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	1,556,845	0	0	0	0	0	1,556,845	2,121,000	△ 564,155	
基本財産有価証券利息	1,556,845	0	0	0	0	0	1,556,845	2,121,000	△ 564,155	
特定資産運用益	0	0	0	0	1,558,000	1,558,000	1,558,000	1,558,000	0	
特定資産有価証券利息	0	0	0	0	1,558,000	1,558,000	1,558,000	1,558,000	0	
受取入金	0	0	592,200	592,200	0	0	592,200	597,000	△ 4,800	
受取入金	0	0	592,200	592,200	0	0	592,200	597,000	△ 4,800	
受取会費	0	0	142,161,500	142,161,500	0	0	142,161,500	144,707,000	△ 2,545,500	
受取会費	0	0	142,161,500	142,161,500	0	0	142,161,500	144,707,000	△ 2,545,500	
事業収益	5,517,073,805	176,451,978	46,832,800	223,284,778	60,368,095	60,368,095	5,800,726,678	6,446,345,000	△ 645,618,322	
自主事業収益	5,150,600	0	0	0	0	0	5,150,600	5,600,000	△ 449,400	
戦災復興記念館管理運営事業収益(公募)	75,801,768	27,182,655	0	27,182,655	1,278,577	1,278,577	104,263,000	100,614,000	3,649,000	
児童館管理運営事業収益(公募)	440,754,408	0	0	0	123,500	123,500	440,877,908	449,488,000	△ 8,610,092	
若林区文化センター管理運営収益	121,560,984	12,022,515	0	12,022,515	36,500	36,500	133,619,999	153,392,000	△ 19,772,001	
太白区文化センター管理運営収益	204,275,272	20,203,049	0	20,203,049	37,500	37,500	224,515,821	230,404,000	△ 5,888,179	
宮城野区文化センター管理運営収益	196,288,992	19,413,197	0	19,413,197	32,500	32,500	215,734,689	220,990,000	△ 5,255,311	
広瀬文化センター管理運営収益	105,847,366	10,468,421	0	10,468,421	32,500	32,500	116,348,287	121,359,000	△ 5,010,713	
市民センター管理運営収益	1,402,066,427	37,670,401	0	37,670,401	8,310,256	8,310,256	1,448,047,084	1,538,466,000	△ 90,418,916	
旭ヶ丘バスターミナル管理運営収益	0	35,536,132	0	35,536,132	0	0	35,536,132	42,046,000	△ 6,509,868	
児童館管理運営収益	2,201,511,469	0	0	0	40,806,564	40,806,564	2,242,318,033	2,650,324,000	△ 408,005,967	
マイスクール児童館管理運営収益	133,032,267	0	0	0	69,750	69,750	133,102,017	177,485,000	△ 44,382,983	
交通安全教育指導事業収益	34,035,434	0	0	0	6,000	6,000	34,041,434	35,615,000	△ 1,573,566	
情報センター事業収益	23,074,330	0	0	0	0	0	23,074,330	27,877,000	△ 4,802,670	
市民センター生涯学習事業収益	522,798,543	13,955,608	0	13,955,608	9,631,448	9,631,448	546,385,599	605,397,000	△ 59,011,401	
移動図書館車運行事業収益	50,845,945	0	0	0	3,000	3,000	50,848,945	54,325,000	△ 3,476,055	
余暇活動事業収益	0	0	33,663,800	33,663,800	0	0	33,663,800	19,469,000	14,194,800	
自己啓発等事業収益	0	0	1,024,000	1,024,000	0	0	1,024,000	1,122,000	△ 98,000	
会報掲載広告料収益	30,000	0	331,000	331,000	0	0	361,000	355,000	6,000	
共済給付金収益	0	0	11,814,000	11,814,000	0	0	11,814,000	12,017,000	△ 203,000	
受取補助金等	25,773,449	0	43,274,371	43,274,371	44,193,125	44,193,125	113,240,945	119,997,000	△ 6,756,055	
受取国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
受取地方公共団体補助金	24,998,449	0	43,274,371	43,274,371	44,193,125	44,193,125	112,465,945	119,897,000	△ 7,431,055	
受取民間助成金	775,000	0	0	0	0	0	775,000	100,000	675,000	
受取寄付金	0	0	0	0	6,791	6,791	6,791	0	6,791	
受取寄付金	0	0	0	0	6,791	6,791	6,791	0	6,791	
雑収益	492,933	0	2,959,631	2,959,631	28,000	28,000	3,480,564	4,805,000	△ 1,324,436	
受取利息	18	0	5,555	5,555	0	0	5,573	0	5,573	
受取共済還付金	0	0	2,663,925	2,663,925	0	0	2,663,925	4,000,000	△ 1,336,075	
雑収益	492,915	0	290,151	290,151	28,000	28,000	811,066	805,000	6,066	
経常収益計	5,544,897,032	176,451,978	235,820,502	412,272,480	106,154,011	106,154,011	6,063,323,523	6,720,130,000	△ 656,806,477	
(2) 経常費用										
事業費										
役員等報酬	1,793,253	0	0	0	0	0	1,793,253	3,054,000	△ 1,260,747	
委員等報酬	15,000	0	0	0	0	0	15,000	30,000	△ 15,000	
給料手当	2,982,278,715	44,475,757	30,751,665	75,227,422	0	0	3,057,506,137	3,863,151,000	△ 805,644,863	
賃金	305,097,456	2,641,313	2,199,209	4,840,522	0	0	309,937,978	124,518,000	185,419,978	
退職給付費用	113,263,321	1,420,653	1,970,358	3,391,011	0	0	116,654,332	162,185,000	△ 45,530,668	
賞与引当金繰入額	168,661,103	4,061,039	2,745,614	6,806,653	0	0	175,467,756	0	175,467,756	
法定福利費	521,210,999	8,193,119	5,909,079	14,102,198	0	0	535,313,197	636,545,000	△ 101,231,803	
福利厚生費	7,036,347	87,424	36,901	124,325	0	0	7,160,672	14,068,000	△ 6,907,328	
被服費	1,709,262	16,539	0	16,539	0	0	1,725,801	2,033,000	△ 307,199	

科 目	公益目的事業 会計	収益事業等会計			法人会計	内部 取引 等 消去	合計 (A)	当年度予算 (B)	差 異 (A-B)
	公1 地域コミュニティの振興・ 支援事業	収1 地域コミュニティ 活動支援事業	他1 勤労者の福祉に 資する事業	小計					
会議費	2,601,298	9,260	15,766	25,026	0	2,626,324	2,663,000	△ 36,676	
旅費交通費	4,664,266	20,935	121,820	142,755	0	4,807,021	5,797,000	△ 989,979	
通信運搬費	34,755,470	656,894	5,802,098	6,458,992	0	41,214,462	38,533,000	2,681,462	
消耗什器備品費	9,960,822	44,697	0	44,697	0	10,005,519	5,534,000	4,471,519	
消耗品費	85,165,074	1,232,911	597,870	1,830,781	0	86,995,855	84,220,000	2,775,855	
修繕費	72,331,483	3,649,456	1,001,330	4,650,786	0	76,982,269	56,853,000	20,129,269	
印刷製本費	5,087,521	137,747	6,027,725	6,165,472	0	11,252,993	12,254,000	△ 1,001,007	
燃料費	2,727,956	161,220	20,754	181,974	0	2,909,930	2,855,000	54,930	
光熱水費	419,130,331	28,662,375	0	28,662,375	0	447,792,706	530,278,000	△ 82,485,294	
賃借料	32,994,848	1,302,452	2,247,369	3,549,821	0	36,544,669	36,130,000	414,669	
手数料	3,739,675	108,090	1,965,866	2,073,956	0	5,813,631	5,745,000	68,631	
図書費	13,599,314	16,557	553,617	570,174	0	14,169,488	11,420,000	2,749,488	
保険料	10,877,963	293,483	95,696	389,179	0	11,267,142	10,210,000	1,057,142	
諸謝金	16,453,005	112,519	2,055,811	2,168,330	0	18,621,335	21,202,000	△ 2,580,665	
租税公課	149,868,153	6,583,297	53,600	6,636,897	0	156,505,050	176,609,000	△ 20,103,950	
負担金	0	0	49,845,109	49,845,109	0	49,845,109	34,783,000	15,062,109	
委託料	565,551,835	72,096,978	2,367,928	74,464,906	0	640,016,741	658,104,000	△ 18,087,259	
広告宣伝費	2,437,820	0	0	0	0	2,437,820	3,000,000	△ 562,180	
減価償却費	2,559,295	28,037	236,114	264,151	0	2,823,446	2,517,000	306,446	
助成金	12,674,079	0	7,919,640	7,919,640	0	20,593,719	23,049,000	△ 2,455,281	
共済掛金	0	0	22,051,890	22,051,890	0	22,051,890	21,692,000	359,890	
共済給付金	0	0	12,109,000	12,109,000	0	12,109,000	12,017,000	92,000	
独自給付金	0	0	82,565,000	82,565,000	0	82,565,000	83,103,000	△ 538,000	
補給金	0	0	11,800	11,800	0	11,800	22,000	△ 10,200	
雑費	42,403	0	0	0	0	42,403	220,000	△ 177,597	
管理費									
役員等報酬	0	0	0	0	2,025,213	2,025,213	3,370,000	△ 1,344,787	
委員等報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	
給料手当	0	0	0	0	39,319,531	39,319,531	48,587,000	△ 9,267,469	
賃金	0	0	0	0	2,074,837	2,074,837	2,886,000	△ 811,163	
退職給付費用	0	0	0	0	48,866	48,866	73,000	△ 24,134	
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	4,566,583	4,566,583	0	4,566,583	
法定福利費	0	0	0	0	12,310,816	12,310,816	13,097,000	△ 786,184	
福利厚生費	0	0	0	0	9,295,167	9,295,167	11,711,000	△ 2,415,833	
被服費	0	0	0	0	59,444	59,444	112,000	△ 52,556	
会議費	0	0	0	0	7,834	7,834	0	7,834	
旅費交通費	0	0	0	0	42,600	42,600	41,000	1,600	
通信運搬費	0	0	0	0	1,315,078	1,315,078	1,009,000	306,078	
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	0	381,567	381,567	250,000	131,567	
修繕費	0	0	0	0	79,231	79,231	64,000	15,231	
印刷製本費	0	0	0	0	292,950	292,950	18,000	274,950	
燃料費	0	0	0	0	66,002	66,002	38,000	28,002	
光熱水費	0	0	0	0	1,219,577	1,219,577	1,254,000	△ 34,423	
賃借料	0	0	0	0	1,470,378	1,470,378	1,714,000	△ 243,622	
手数料	0	0	0	0	137,070	137,070	28,000	109,070	
図書費	0	0	0	0	52,800	52,800	53,000	△ 200	
保険料	0	0	0	0	83,490	83,490	84,000	△ 510	
諸謝金	0	0	0	0	840,757	840,757	509,000	331,757	
租税公課	0	0	0	0	62,100	62,100	30,000	32,100	
負担金	0	0	0	0	2,358,395	2,358,395	2,203,000	155,395	
委託料	0	0	0	0	12,930,368	12,930,368	11,925,000	1,005,368	
減価償却費	0	0	0	0	908,520	908,520	975,000	△ 66,480	
雑費	0	0	0	0	5,000	5,000	0	5,000	
経常費用計	5,548,288,067	176,012,752	241,278,629	417,291,381	91,954,174	6,057,533,622	6,744,425,000	△ 686,891,378	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,391,035	439,226	△ 5,458,127	△ 5,018,901	14,199,837	5,789,901	△ 24,295,000	30,084,901	

科 目	公益目的事業 会計	収益事業等会計			法人会計	内部 取引 等 消去	合計 (A)	当年度予算 (B)	差 異 (A-B)
	公1 地域コミュニティの振興・ 支援事業	収1 地域コミュニティ 活動支援事業	他1 勤労者の福祉に 資する事業	小計					
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 3,391,035</b>	<b>439,226</b>	<b>△ 5,458,127</b>	<b>△ 5,018,901</b>	<b>14,199,837</b>	<b>5,789,901</b>	<b>△ 24,295,000</b>	<b>30,084,901</b>	
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
過年度退職給付資産不足充当益	7,787,811	36,309	0	36,309	0	7,824,120	4,687,000	3,137,120	
<b>経常外収益計</b>	<b>7,787,811</b>	<b>36,309</b>	<b>0</b>	<b>36,309</b>	<b>0</b>	<b>7,824,120</b>	<b>4,687,000</b>	<b>3,137,120</b>	
(2) 経常外費用									
貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑損失	19,390	0	0	0	0	19,390	0	19,390	
<b>経常外費用計</b>	<b>19,390</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>19,390</b>	<b>0</b>	<b>19,390</b>	
<b>当期経常外増減額</b>	<b>7,768,421</b>	<b>36,309</b>	<b>0</b>	<b>36,309</b>	<b>0</b>	<b>7,804,730</b>	<b>4,687,000</b>	<b>3,117,730</b>	
他会計振替前当期一般正味財産増減額	4,377,386	475,535	△ 5,458,127	△ 4,982,592	14,199,837	13,594,631	△ 19,608,000	33,202,631	
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人税・住民税及び事業税	0	272,000	0	272,000	0	272,000	272,000	0	0
当期一般正味財産増減額	4,377,386	203,535	△ 5,458,127	△ 5,254,592	14,199,837	13,322,631	△ 19,880,000	33,202,631	
一般正味財産期首残高						73,709,337	28,347,000	45,362,337	
一般正味財産期末残高						87,031,968	8,467,000	78,564,968	
II 指定正味財産増減の部									
基本財産運用益						1,556,845	2,121,000	△ 564,155	
基本財産有価証券利息						1,556,845	2,121,000	△ 564,155	
一般正味財産への振替額						△ 1,556,845	△ 2,121,000	564,155	
一般正味財産への振替額						△ 1,556,845	△ 2,121,000	564,155	
当期指定正味財産増減額						0	0	0	0
指定正味財産期首残高						400,000,000	400,000,000	0	
指定正味財産期末残高						400,000,000	400,000,000	0	
<b>III 正味財産期末残高</b>						<b>487,031,968</b>	<b>408,467,000</b>	<b>78,564,968</b>	

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法について  
満期保有目的の債券については取得原価法を採用している。
- (2) 引当金の計上基準について  
賞与引当金：職員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上している。  
退職給付引当金：当事業年度末の自己都合退職要支給額に相当する金額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用している。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	1,197,200	0	28,000	1,169,200
投資有価証券	398,802,800	28,000	0	398,830,800
小 計	400,000,000	28,000	28,000	400,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	1,007,012,905	52,183,717	8,405,525	1,050,791,097
給付金引当資産	50,000,000	0	0	50,000,000
生活資金預託金引当資産	10,000,000	0	0	10,000,000
小 計	1,067,012,905	52,183,717	8,405,525	1,110,791,097
合 計	1,467,012,905	52,211,717	8,433,525	1,510,791,097

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	1,169,200	( 1,169,200)	( 0)	( 0)
投資有価証券	398,830,800	( 398,830,800)	( 0)	( 0)
小 計	400,000,000	( 400,000,000)	( 0)	( 0)
特定資産				
退職給付引当資産	1,050,791,097	( 0)	( 0)	( 1,050,791,097)
給付金引当資産	50,000,000	( 0)	( 50,000,000)	( 0)
生活資金預託金引当資産	10,000,000	( 0)	( 10,000,000)	( 0)
小 計	1,110,791,097	( 0)	( 60,000,000)	( 1,050,791,097)
合 計	1,510,791,097	( 400,000,000)	( 60,000,000)	( 1,050,791,097)

### 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	5,966,040	2,181,118	3,784,922
什器備品	23,483,229	11,735,968	11,747,261
ソフトウェア	8,396,500	8,396,500	0
合 計	37,845,769	22,313,586	15,532,183

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2に記載しているため、内容の記載を省略する。

### 2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	170,865,862	180,034,339	170,865,862	0	180,034,339
職員退職給付引当金	1,043,159,638	116,703,198	82,307,126	0	1,077,555,710

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
第244回共同発行市場公募地方債	100,000,000	92,760,000	△ 7,240,000
令和2年度第6回静岡県公募公債	58,246,200	56,418,000	△ 1,828,200
第263回共同発行公募地方債	120,000,000	116,736,000	△ 3,264,000
第203回共同発行公募地方債	100,000,000	94,360,000	△ 5,640,000
第215回共同発行公募地方債	100,000,000	93,220,000	△ 6,780,000
宮城県公募公債第40回2号	120,000,000	113,436,000	△ 6,564,000
第239回共同発行市場公募地方債	100,000,000	94,460,000	△ 5,540,000
令和4年度第11回京都府公募公債他	98,890,000	93,360,000	△ 5,530,000
第227回共同発行市場公募地方債	20,000,000	18,486,000	△ 1,514,000
合 計	817,136,200	773,236,000	-43,900,200

6. 補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高  
 補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
法人管理運営補助金	仙台市	0	45,427,569	45,427,569	0	—
地域振興事業補助金	仙台市	0	17,793,005	17,793,005	0	—
中小企業勤労者福祉 推進事業補助金	仙台市	0	43,274,371	43,274,371	0	—
保育所等における性被 害防止対策に係る設備 等支援事業補助金	仙台市	0	4,530,000	4,530,000	0	—
児童クラブサライト室環境 改善事業補助金	仙台市	0	1,441,000	1,441,000	0	—
合 計		0	112,465,945	112,465,945		

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳  
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産有価証券利息	1,556,845
合 計	1,556,845

8. 関連当事者との取引内容額の内訳  
 関連当事者との取引内容額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

種 類	当法人を支配する団体	
法人等の名称	仙台市	
住所	仙台市青葉区国分町三丁目7番1号	
資産総額	—	
関係内容	役員の兼務等	理事3名・評議員3名・監事1名
	業務上の関係	当法人の100%出資法人
取引の内容	指定管理料等の受入	
取引金額	5,861,179,223円	
科目	過年度退職給付資産不足充当益	
期末残高	7,824,120円	
科目	未払金（返納金）	
期末残高	512,596,321円	

**財 産 目 録**

(令和7年3月31日現在)

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)				
現金及び預金	現金 手元保管	運転資金として	2,067,310	
	決済用普通預金 ㈱七十七銀行仙台市役所支店	同 上	1,104,660,052	
	振替口座 ゆうちょ銀行二二九支店	同 上	11,732,152	
	現金及び預金 小計		1,118,459,514	
未収金	グリーン・パル会員等 仙台市 その他	グリーン・パル会費等 仙台市保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金等 職員支給給料手当返納等	14,606,620 5,971,000 5,009,989	
	未収金 小計		25,587,609	
	立替金	(社福)仙台市社会福祉協議会他	光熱水費分 1,678,681	
流動資産合計			1,145,725,804	
(固定資産)				
基本財産	基本財産預金 基本財産投資 有価証券	決済用普通預金 ㈱七十七銀行仙台市役所支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	1,169,200
		宮城県公募公債第40回2号他 ㈱七十七銀行仙台市役所支店	同 上	140,000,000
		令和2年度第6回静岡県公募公債 七十七証券㈱	同 上	38,830,800
		第244回共同発行公募地方債 大和証券㈱仙台支店	同 上	100,000,000
		第263回共同発行公募地方債 S M B C 日興証券㈱	同 上	120,000,000
		基本財産投資有価証券 小計		398,830,800
		基本財産 計		400,000,000
特定資産	退職給付引当 資産	決済用普通預金 ㈱七十七銀行仙台市役所支店	職員退職給付引当金に対応する資産として管理しており、運用益を職員退職給付引当金の財源として使用している。	632,485,697
		第239回共同発行公募地方債 ㈱七十七銀行仙台市役所支店	同 上	100,000,000
		令和4年度第11回京都府公募公債他 ㈱七十七証券	同 上	118,305,400
		第203回共同発行公募地方債 大和証券㈱仙台支店	同 上	100,000,000
		第215回共同発行公募地方債 野村証券㈱仙台支店	同 上	100,000,000
		給付金引当資産	収益事業等(他1)の引当資産として管理している。	50,000,000
		生活資金預託 金引当資産	同 上	10,000,000
特定資産 計		1,110,791,097		

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他 固定資産	車両運搬具	日産デイズ	公益目的保有財産であり、公益目的の事業で使用している。	1
		テーブル運搬台車	同 上	130,226
		日産バネット	同 上	2,235,055
		除雪用軽トラック	同 上	1,419,640
		車両運搬具 小計		3,784,922
	什器備品	エアコン計27台	公益目的保有財産であり、公益目的の事業で使用している。	7,619,952
		飯盒炊飯基本セット(行事用)	同 上	1
		卓球台	同 上	1
		人事管理システムサーバー一式(児童館用)	同 上	1
		監視システム(マイナンバー用)	同 上	1
		ファイルサーバー(マイナンバー用)	同 上	1
		動画用ノートパソコン計4台	同 上	37,539
		理事長ビジネスデスク	同 上	116,220
		副理事長ビジネスデスク	同 上	110,509
		専務理事ビジネスデスク	同 上	69,149
		折りたたみショーケース	同 上	76,332
		デジタルサイネージ計4台	同 上	899,471
		コインロッカー	公益目的保有財産であり、公益目的の事業及び収益事業で使用している。	1
		AED	同 上	1
		シュレッダー	同 上	1
		洗濯機及び排水・電源設備	同 上	392,729
		物置 計3台	同 上	357,185
		複合機及び専用架台	同 上	195,067
		パーティション一式	同 上	1
		タイル畳一式	同 上	52,239
		ノートパソコン	公益目的保有財産であり、公益目的の事業で使用している。	761,063
		ホイールライダ―	同 上	239,436
		卓球台2台	同 上	207,754
		プロジェクター2台	同 上	421,080
		会員管理用サーバー	収益事業等(他1)の用に供している。	1
		会員証印刷用カードプリンター計2台	同 上	92,768
		会員管理用パソコン	同 上	98,758
		什器備品 小計		11,747,261
	電話加入権	022-214-1373 他1回線	収益事業等(他1)の用に供している。	74,984
	敷金	(有)岩松	公益目的保有財産であり、公益目的の事業で使用している。	23,000
	保証金	タクシーチケットサービス(株)	公益目的保有財産であり、公益目的の事業及び収益事業で使用している。	50,000
		財形住宅金融(株)	同 上	200,000
		東日本旅客鉄道(株)Suicaカード他	同 上	228,000
		保証金 小計		478,000
	リサイクル預託金	(公財)自動車リサイクル促進センター	公益目的保有財産であり、公益目的の事業で使用している。	22,070
		その他固定資産 計		16,130,237
固定資産合計				1,526,921,334
資産合計				2,672,647,138

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	未払金	仙台北年金事務所	公益・収益・管理目的事業に従事する職員の社会保険料	48,133,818
		宮城労働局	公益・収益・管理目的事業に従事する職員の労働保険料	701,710
		職員	公益・収益・管理目的事業に従事する職員の3月勤務分時間外手当等	13,135,944
		職員	公益・収益目的事業に従事していた職員の退職金	71,273,026
		(一財)宮城県成人病予防協会	公益・収益目的事業に従事する職員の健康診断料	1,462,729
		仙台中税務署等	令和6年度分確定消費税及び法人税等	24,248,300
		仙台市	指定管理料等の返納金	512,596,321
		その他事業者等	公益・収益・管理目的事業に係る委託料等	222,795,790
		未払金 小計		894,347,638
	預り金	職員	社会保険料・雇用保険料	16,534,578
		職員	源泉所得税	7,610,583
職員		住民税	9,343,200	
職員		グリーン・パル共済金	84,000	
	預り金 小計		33,572,361	
仮受金	雑収益	令和7年度分自主事業チケット売上	95,000	
	仙台市	令和5年度分雇用保険料減額分	10,122	
	仮受金 小計		105,122	
賞与引当金	職員	支給対象期間に対応する賞与の支給に備えたもの	180,034,339	
流動負債合計				1,108,059,460
(固定負債)	退職給付引当金	職員	職員の退職金支給に備えたもの	1,077,555,710
固定負債合計				1,077,555,710
負債合計				2,185,615,170
正味財産				487,031,968

# 貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金及び預金	1,420,754,226	1,040,696,852	380,057,374
未収金	15,743,639	18,638,269	△ 2,894,630
前払金	0	0	0
仮払金	0	94,645	△ 94,645
立替金	2,863,679	4,377,892	△ 1,514,213
<b>流動資産合計</b>	<b>1,439,361,544</b>	<b>1,063,807,658</b>	<b>375,553,886</b>
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産預金	1,197,200	1,857,200	△ 660,000
基本財産投資有価証券	398,802,800	398,142,800	660,000
<b>基本財産合計</b>	<b>400,000,000</b>	<b>400,000,000</b>	<b>0</b>
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	1,007,012,905	1,006,342,677	670,228
給付金引当資産	50,000,000	50,000,000	0
生活資金預託金引当資産	10,000,000	10,000,000	0
<b>特定資産合計</b>	<b>1,067,012,905</b>	<b>1,066,342,677</b>	<b>670,228</b>
(3) その他固定資産			
車両運搬具	2,853,692	1	2,853,691
什器備品	8,795,625	3,568,134	5,227,491
電話加入権	74,984	74,984	0
ソフトウェア	861,803	1,801,951	△ 940,148
敷金	23,000	23,000	0
保証金	478,000	478,000	0
リサイクル預託金	15,210	7,460	7,750
<b>その他の固定資産合計</b>	<b>13,102,314</b>	<b>5,953,530</b>	<b>7,148,784</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,480,115,219</b>	<b>1,472,296,207</b>	<b>7,819,012</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,919,476,763</b>	<b>2,536,103,865</b>	<b>383,372,898</b>
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	1,165,446,277	829,701,206	335,745,071
前受金	0	300,000	△ 300,000
預り金	66,295,069	31,472,671	34,822,398
仮受金	580	0	580
賞与引当金	170,865,862	168,085,930	2,779,932
<b>流動負債合計</b>	<b>1,402,607,788</b>	<b>1,029,559,807</b>	<b>373,047,981</b>
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,043,159,638	1,061,262,462	△ 18,102,824
<b>固定負債合計</b>	<b>1,043,159,638</b>	<b>1,061,262,462</b>	<b>△ 18,102,824</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,445,767,426</b>	<b>2,090,822,269</b>	<b>354,945,157</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
寄付金	400,000,000	400,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(400,000,000)	(400,000,000)	0
<b>指定正味財産合計</b>	<b>400,000,000</b>	<b>400,000,000</b>	<b>0</b>
2. 一般正味財産			
<b>一般正味財産合計</b>	<b>73,709,337</b>	<b>45,281,596</b>	<b>28,427,741</b>
<b>正味財産合計</b>	<b>473,709,337</b>	<b>445,281,596</b>	<b>28,427,741</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>2,919,476,763</b>	<b>2,536,103,865</b>	<b>383,372,898</b>

# 貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金及び預金	1,040,696,852	1,163,141,013	△ 122,444,161
未収金	18,638,269	14,966,435	3,671,834
前払金	0	0	0
仮払金	94,645	0	94,645
立替金	4,377,892	3,628,856	749,036
<b>流動資産合計</b>	<b>1,063,807,658</b>	<b>1,181,736,304</b>	<b>△ 117,928,646</b>
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産預金	1,857,200	708,000	1,149,200
基本財産投資有価証券	398,142,800	399,292,000	△ 1,149,200
<b>基本財産合計</b>	<b>400,000,000</b>	<b>400,000,000</b>	<b>0</b>
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	1,006,342,677	968,301,128	38,041,549
給付金引当資産	50,000,000	50,000,000	0
生活資金預託金引当資産	10,000,000	10,000,000	0
<b>特定資産合計</b>	<b>1,066,342,677</b>	<b>1,028,301,128</b>	<b>38,041,549</b>
(3) その他固定資産			
車両運搬具	1	156,479	△ 156,478
什器備品	3,568,134	4,682,520	△ 1,114,386
電話加入権	74,984	74,984	0
ソフトウェア	1,801,951	2,801,715	△ 999,764
敷金	23,000	23,000	0
保証金	478,000	478,000	0
リサイクル預託金	7,460	7,460	0
<b>その他の固定資産合計</b>	<b>5,953,530</b>	<b>8,224,158</b>	<b>△ 2,270,628</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,472,296,207</b>	<b>1,436,525,286</b>	<b>35,770,921</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,536,103,865</b>	<b>2,618,261,590</b>	<b>△ 82,157,725</b>
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	829,701,206	968,243,774	△ 138,542,568
前受金	300,000	503,850	△ 203,850
預り金	31,472,671	30,968,774	503,897
賞与引当金	168,085,930	169,200,292	△ 1,114,362
<b>流動負債合計</b>	<b>1,029,559,807</b>	<b>1,168,916,690</b>	<b>△ 139,356,883</b>
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,061,262,462	1,036,379,873	24,882,589
<b>固定負債合計</b>	<b>1,061,262,462</b>	<b>1,036,379,873</b>	<b>24,882,589</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,090,822,269</b>	<b>2,205,296,563</b>	<b>△ 114,474,294</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
寄付金	400,000,000	400,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(400,000,000)	(400,000,000)	0
<b>指定正味財産合計</b>	<b>400,000,000</b>	<b>400,000,000</b>	<b>0</b>
2. 一般正味財産			
<b>一般正味財産合計</b>	<b>45,281,596</b>	<b>12,965,027</b>	<b>32,316,569</b>
<b>正味財産合計</b>	<b>445,281,596</b>	<b>412,965,027</b>	<b>32,316,569</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>2,536,103,865</b>	<b>2,618,261,590</b>	<b>△ 82,157,725</b>

# 貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金及び預金	1,163,141,013	1,263,099,273	△ 99,958,260
未収金	14,966,435	27,924,055	△ 12,957,620
前払金	0	0	0
立替金	3,628,856	1,194,733	2,434,123
<b>流動資産合計</b>	<b>1,181,736,304</b>	<b>1,292,218,061</b>	<b>△ 110,481,757</b>
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産預金	708,000	708,000	0
基本財産投資有価証券	399,292,000	399,292,000	0
<b>基本財産合計</b>	<b>400,000,000</b>	<b>400,000,000</b>	<b>0</b>
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	968,301,128	963,962,703	4,338,425
給付金引当資産	50,000,000	50,000,000	0
生活資金預託金引当資産	10,000,000	10,000,000	0
<b>特定資産合計</b>	<b>1,028,301,128</b>	<b>1,023,962,703</b>	<b>4,338,425</b>
(3) その他固定資産			
車両運搬具	156,479	532,023	△ 375,544
什器備品	4,682,520	2,725,950	1,956,570
電話加入権	74,984	74,984	0
ソフトウェア	2,801,715	4,429,355	△ 1,627,640
敷金	23,000	23,000	0
保証金	478,000	478,000	0
リサイクル預託金	7,460	7,460	0
その他の固定資産合計	8,224,158	8,270,772	△ 46,614
<b>固定資産合計</b>	<b>1,436,525,286</b>	<b>1,432,233,475</b>	<b>4,291,811</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,618,261,590</b>	<b>2,724,451,536</b>	<b>△ 106,189,946</b>
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	968,243,774	1,078,985,085	△ 110,741,311
前受金	503,850	300,000	203,850
預り金	30,968,774	30,055,121	913,653
賞与引当金	169,200,292	174,091,608	△ 4,891,316
<b>流動負債合計</b>	<b>1,168,916,690</b>	<b>1,283,431,814</b>	<b>△ 114,515,124</b>
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,036,379,873	1,049,816,723	△ 13,436,850
<b>固定負債合計</b>	<b>1,036,379,873</b>	<b>1,049,816,723</b>	<b>△ 13,436,850</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,205,296,563</b>	<b>2,333,248,537</b>	<b>△ 127,951,974</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
寄付金	400,000,000	400,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(400,000,000)	(400,000,000)	0
<b>指定正味財産合計</b>	<b>400,000,000</b>	<b>400,000,000</b>	<b>0</b>
2. 一般正味財産			
<b>一般正味財産合計</b>	<b>12,965,027</b>	<b>△ 8,797,001</b>	<b>21,762,028</b>
<b>正味財産合計</b>	<b>412,965,027</b>	<b>391,202,999</b>	<b>21,762,028</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>2,618,261,590</b>	<b>2,724,451,536</b>	<b>△ 106,189,946</b>

# 貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金及び預金	1,263,099,273	931,581,353	331,517,920
未収金	27,924,055	12,433,999	15,490,056
前払金	0	0	0
立替金	1,194,733	1,237,366	△ 42,633
<b>流動資産合計</b>	<b>1,292,218,061</b>	<b>945,252,718</b>	<b>346,965,343</b>
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産預金	708,000	708,000	0
基本財産投資有価証券	399,292,000	399,292,000	0
<b>基本財産合計</b>	<b>400,000,000</b>	<b>400,000,000</b>	<b>0</b>
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	963,962,703	961,427,060	2,535,643
給付金引当資産	50,000,000	50,000,000	0
生活資金預託金引当資産	10,000,000	10,000,000	0
<b>特定資産合計</b>	<b>1,023,962,703</b>	<b>1,021,427,060</b>	<b>2,535,643</b>
(3) その他固定資産			
車両運搬具	532,023	907,567	△ 375,544
什器備品	2,725,950	2,236,051	489,899
電話加入権	74,984	74,984	0
ソフトウェア	4,429,355	6,108,655	△ 1,679,300
敷金	23,000	23,000	0
保証金	478,000	478,000	0
リサイクル預託金	7,460	7,460	0
<b>その他の固定資産合計</b>	<b>8,270,772</b>	<b>9,835,717</b>	<b>△ 1,564,945</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,432,233,475</b>	<b>1,431,262,777</b>	<b>970,698</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,724,451,536</b>	<b>2,376,515,495</b>	<b>347,936,041</b>
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	1,078,985,085	735,004,579	343,980,506
前受金	300,000	616,550	△ 316,550
預り金	30,055,121	30,014,394	40,727
賞与引当金	174,091,608	152,308,511	21,783,097
<b>流動負債合計</b>	<b>1,283,431,814</b>	<b>917,944,034</b>	<b>365,487,780</b>
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,049,816,723	1,068,927,545	△ 19,110,822
<b>固定負債合計</b>	<b>1,049,816,723</b>	<b>1,068,927,545</b>	<b>△ 19,110,822</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,333,248,537</b>	<b>1,986,871,579</b>	<b>346,376,958</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
寄付金	400,000,000	400,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(400,000,000)	(400,000,000)	0
<b>指定正味財産合計</b>	<b>400,000,000</b>	<b>400,000,000</b>	<b>0</b>
2. 一般正味財産			
<b>一般正味財産合計</b>	<b>△ 8,797,001</b>	<b>△ 10,356,084</b>	<b>1,559,083</b>
<b>正味財産合計</b>	<b>391,202,999</b>	<b>389,643,916</b>	<b>1,559,083</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>2,724,451,536</b>	<b>2,376,515,495</b>	<b>347,936,041</b>